

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月21日
【発行者名】	新生インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 浩一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【事務連絡者氏名】	伊藤 真澄
【電話番号】	03-6880-6400
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	エマージング・カレンシー・債券ファンド (1年決算型)
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	継続募集額 上限5,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出しましたので、平成25年8月22日付をもって提出しました有価証券届出書（平成25年11月29日、平成26年1月17日付で有価証券届出書の訂正届出書を提出済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新・追加>に記載している内容は原届出書が更新・追加されます。

第一部【証券情報】**(5) 申込手数料**

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または「(8) 申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

<訂正前>

販売会社における申込手数料率は3.675%（税抜3.5%）が上限となっております。

<訂正後>

販売会社における申込手数料率は3.675%^{*}（税抜3.5%）が上限となっております。

*平成26年4月1日以降は、3.78%となります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

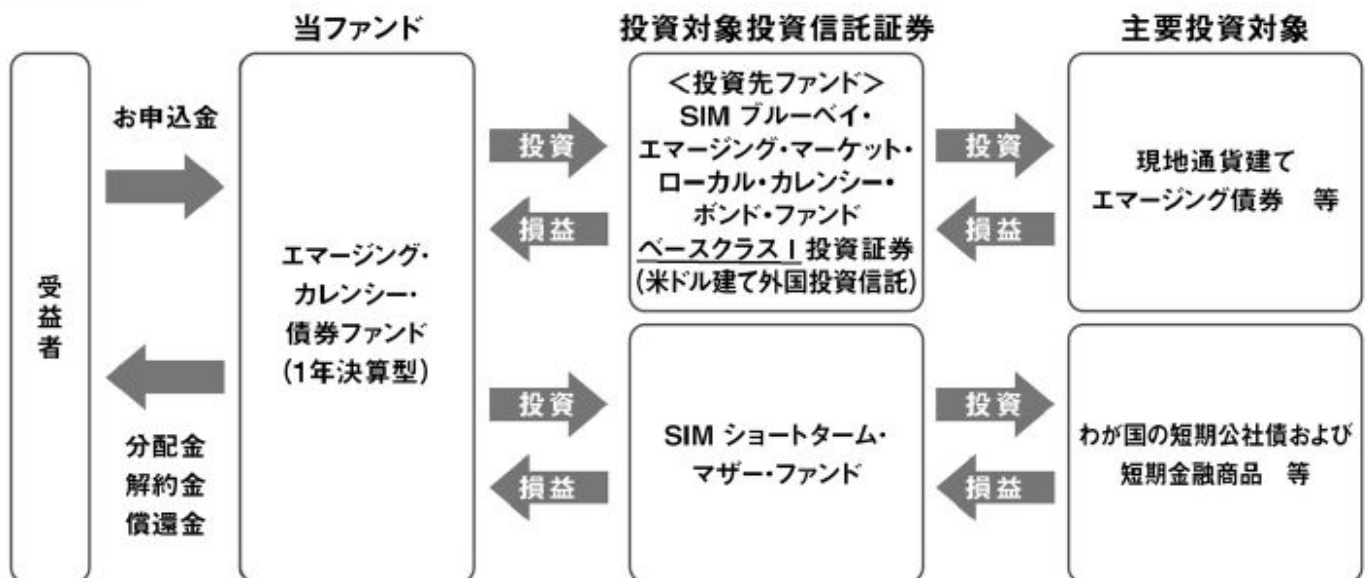
- (1) ファンドの目的及び基本的性格
ファンドの特色

<訂正前>

1 外国投資法人（「SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド ベースクラス I」投資証券）（以下、「投資先ファンド」といいます。）を通じて、主に現地通貨建てのエマージング債券に投資し、中長期的な投資信託財産の成長をめざします。

(略)

2 主として外国投資法人の投資証券に投資し、一部国内証券投資信託（親投資信託）の受益証券にも投資するファンド・オブ・ファンズです。



(略)

<ブルーベイ社とは>

2001年7月にロンドンで設立された資産運用会社です。2013年3月末時点の運用資産残高は約5兆2,400億円となっており、そのうちエマージング債券運用資産残高は約2兆870億円となっております（2013年3月末日の三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値1米ドル=94.05円にて換算）。ブルーベイ社は、統制の取れた投資プロセス、経験豊富な人たちのチームワークによって達成された堅実な運用実績、リスク管理体制などで総合的な評価を受けています。

(略)

<訂正後>

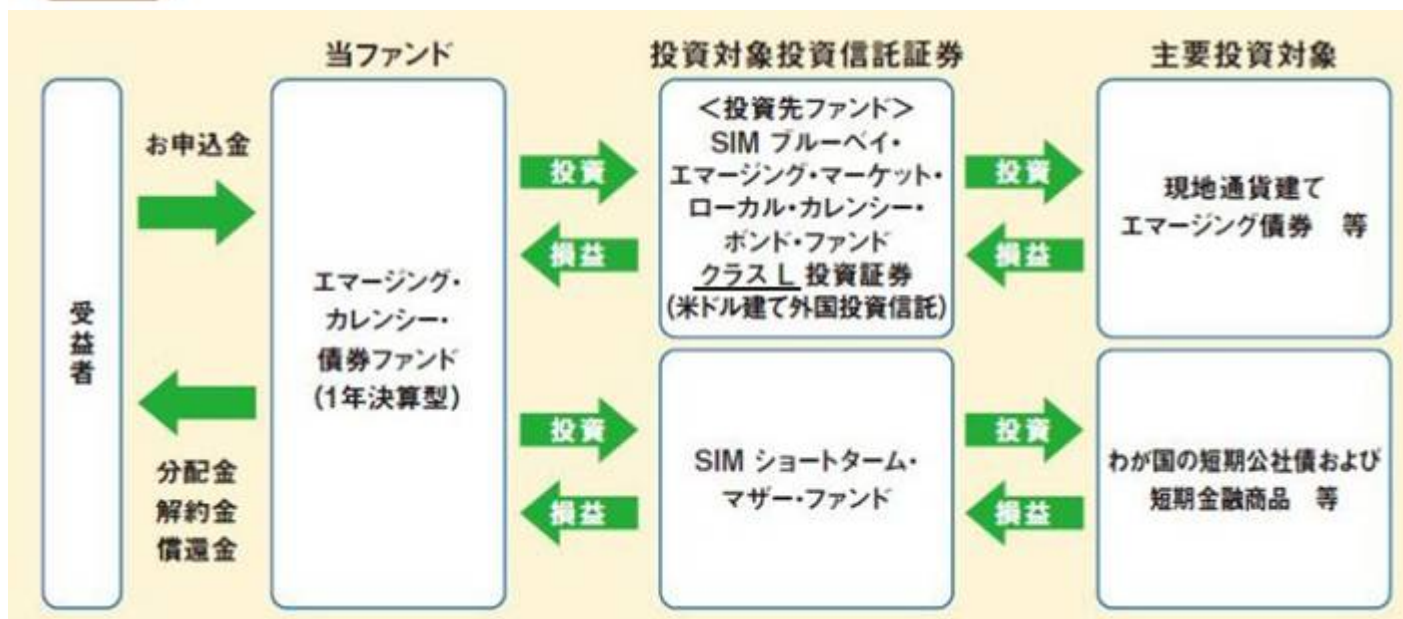
1

外国投資法人（「SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド クラス L」投資証券）（以下、「投資先ファンド」といいます。）を通じて、主に現地通貨建てのエマージング債券に投資し、中長期的な投資信託財産の成長をめざします。

（略）

2

主として外国投資法人の投資証券に投資し、一部国内証券投資信託（親投資信託）の受益証券にも投資するファンド・オブ・ファンズです。



（略）

<ブルーベイ社とは>

2001年7月にロンドンで設立された資産運用会社です。2013年12月末時点の運用資産残高は約6兆900億円となっており、そのうちエマージング債券運用資産残高は約2兆830億円となっております（2013年12月末日の三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値1米ドル=105.39円にて換算）。ブルーベイ社は、統制の取れた投資プロセス、経験豊富な人たちのチームワークによって達成された堅実な運用実績、リスク管理体制などで総合的な評価を受けています。

（略）

(3) ファンドの仕組み

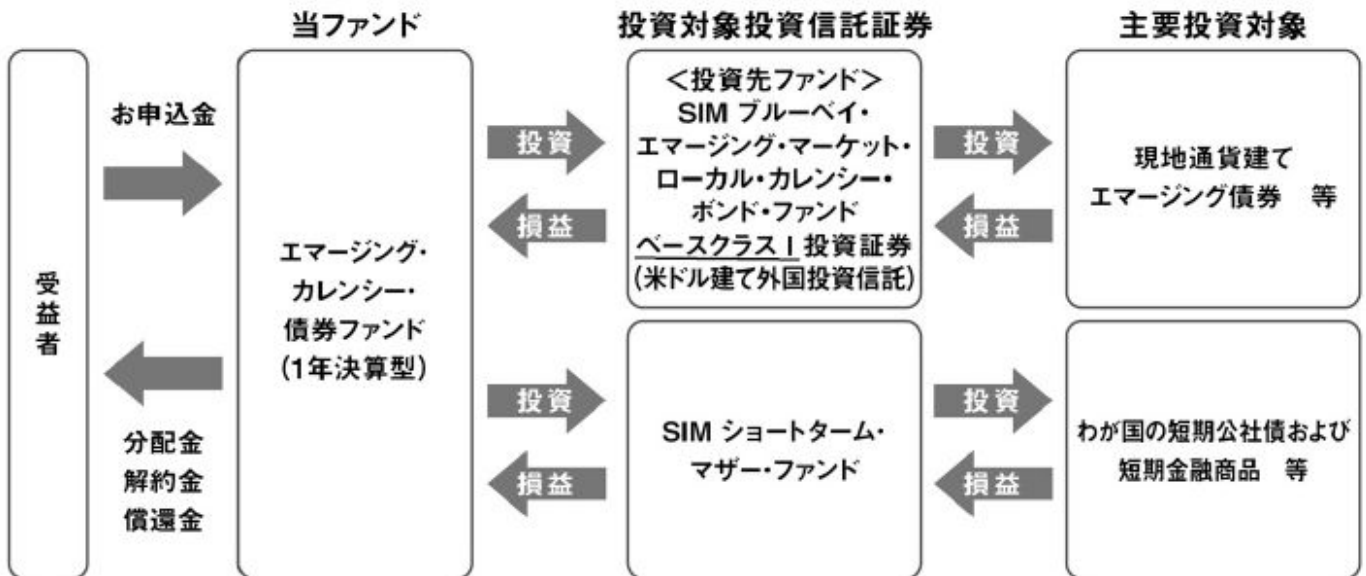
<訂正前>

ファンドの仕組み

(略)

<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



委託会社の概況（平成25年5月末現在）

1)～3) (略)

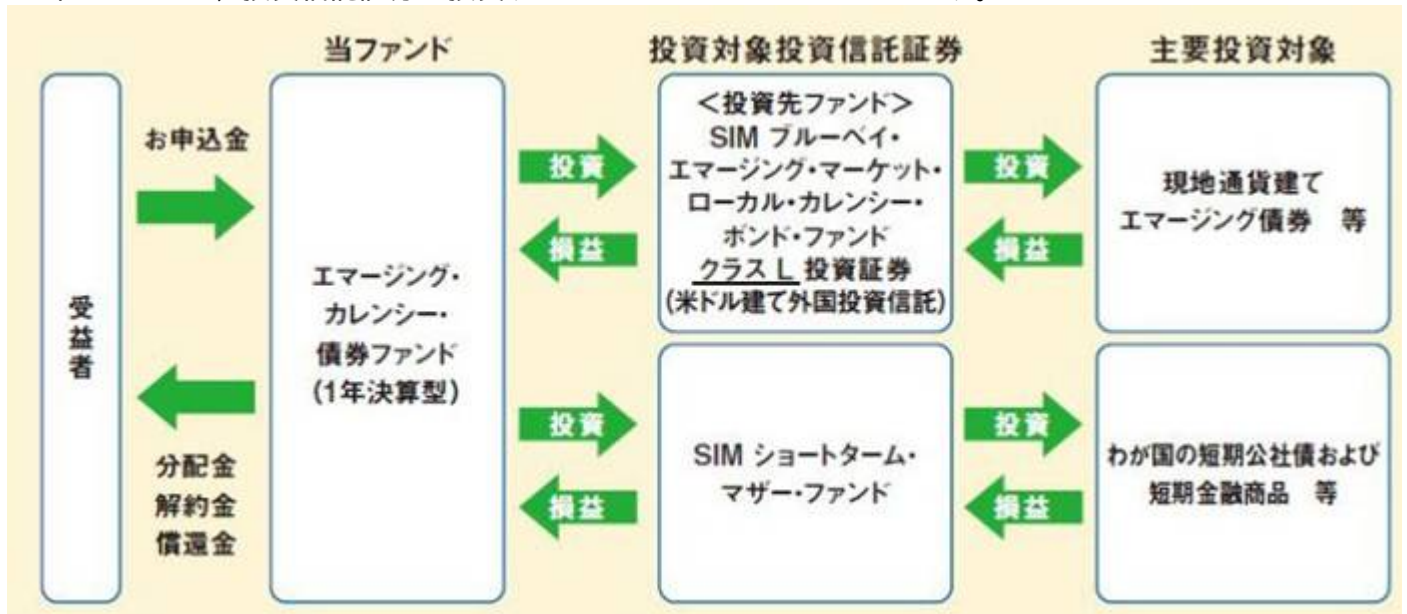
<訂正後>

ファンドの仕組み

(略)

<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



委託会社の概況（平成25年11月末現在）

1)～3) (略)

2 投資方針

(1) 投資方針

<訂正前>

ルクセンブルグ籍オープン・エンド型の米ドル建て外国投資法人である「SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンドベースクラス」投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）および証券投資信託である「SIM ショートターム・マザー・ファンド」の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）を主な投資対象とします。

当該外国投資信託は、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

～（略）

<訂正後>

ルクセンブルグ籍オープン・エンド型の米ドル建て外国投資法人である「SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンドクラスL」投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）および証券投資信託である「SIM ショートターム・マザー・ファンド」の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）を主な投資対象とします。

当該外国投資信託は、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

～（略）

(2) 投資対象

有価証券および金融商品の指図範囲等

委託者は、信託金を、主として次の外国投資法人の投資証券および次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

<訂正前>

1. ルクセンブルグ籍オープン・エンド型の米ドル建て外国投資法人である「SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンドベースクラス」投資証券
2. ～ 3.（略）

<訂正後>

1. ルクセンブルグ籍オープン・エンド型の米ドル建て外国投資法人である「SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド クラスL」投資証券
2. ～ 3.（略）

投資先ファンドの概要

<訂正前>

- 1) 「SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド
ベースクラス」

ファンド名	SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ ファンドベース クラス
-------	---

(以下略)

<訂正後>

- 1) 「SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド
クラスL」

ファンド名	SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ ファンド クラスL
-------	---

(以下略)

(3) 運用体制

<更新・追加>

<新生インベストメント・マネジメント株式会社>

ファンド運用に関する主な会議および組織は以下の通りです。

会議	役割・機能
投資政策委員会	運用に関わる基本事項を審議し、運用が適切かつ適正に行われる体制を整えることを目的として、原則月1回会議を開催しています。運用の基本方針の決定を行い、運用計画、投資ガイドライン等の検討を行います。
リスク管理委員会	業務執行に際して生じる多様なリスクについての基本事項および関連事項を審議、決定することを目的として、原則月1回会議を開催しています。運用リスクの管理状況、投資ガイドラインの遵守状況等の確認を行います。

組織	役割・機能
運用商品サービス部 (5名)	運用商品サービス部は、運用計画書を作成し、投資政策委員会に提出して承認を受けます。 ・当ファンドにおいては、投資環境および資金動向等により、投資対象ファンドおよびその他資産への投資割合を総合的に判断し決定します。 ・投資制限のチェック、運用成果の分析および評価、運用リスク分析等を定期的に行います。
トレーディング室	運用計画書の確認後、売買発注の執行等を行います。
管理部	信託財産の管理事務のほか、運用リスクの管理、法令遵守状況の管理も行います。

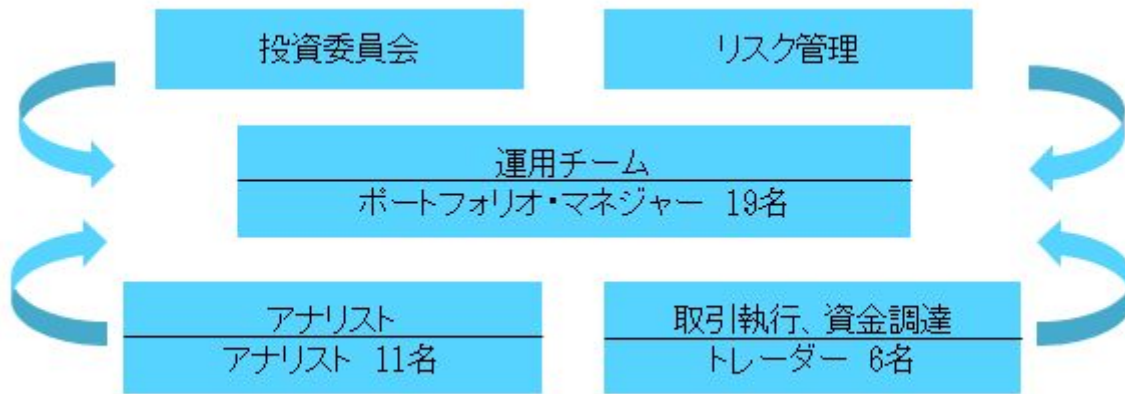
また、運用体制に関する社内規程等についても、ファンドの運用業務に関する運用業務管理規程、ファンドマネジャーが遵守すべき服務規程のほか、有価証券などの売買における発注先選定基準などに関して取扱基準を設けることにより、利益相反となる取引、インサイダー取引等を防止するなど、法令遵守の徹底を図っています。

上記の運用体制は、平成25年11月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

<ブルーベイ社>

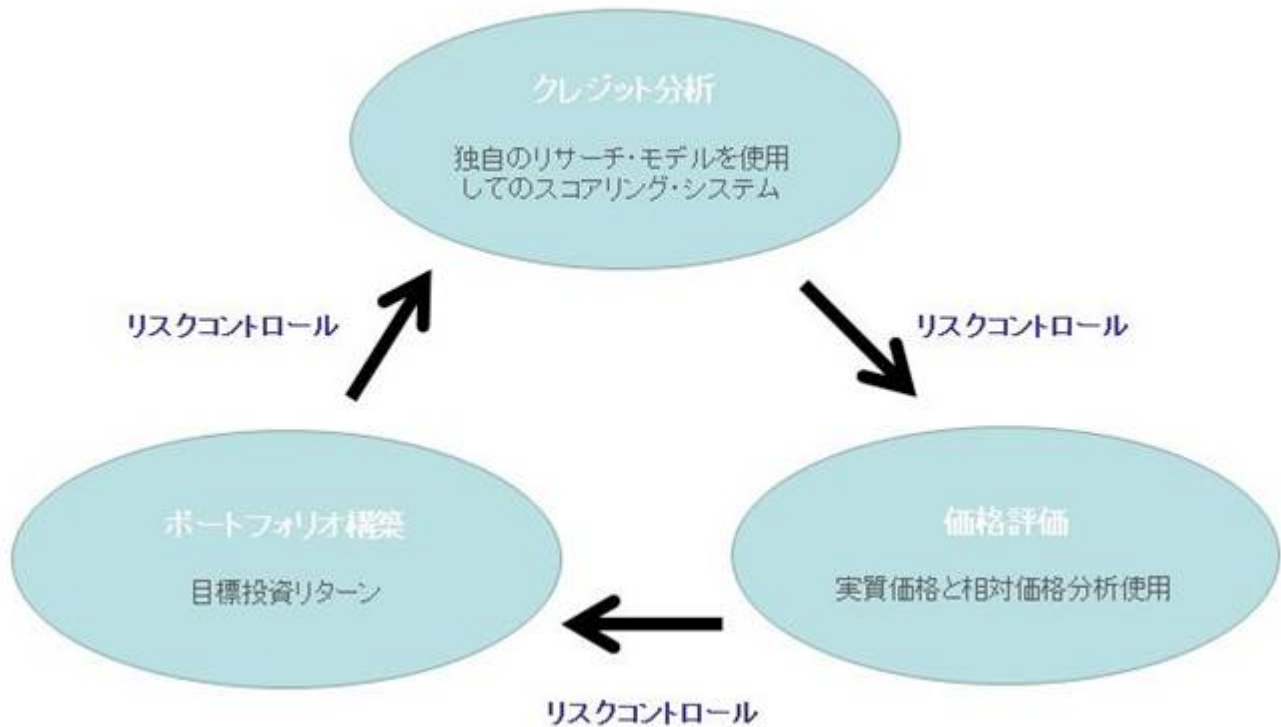
ブルーベイ社の運用体制は、以下の通りです。

- 1) エマージングマーケットチーム



- ・投資委員会は、CIO・COOおよび各運用チームのシニア・ポートフォリオ・マネジャーで構成。
 - ・ブルーベイ社のエマージング・デスクはポートフォリオ・マネジャー19名、アナリスト11名から成るチームで構成。
 - ・運用は、投資委員会で議論されるブルーベイ社共通のマクロの見方と、アナリストやトレーダーからのボトムアップ情報を組み合わせ、ポートフォリオを構築していきます。
- ・ブルーベイ社の投資の意思決定過程は、ボトムアップとトップダウンを組み合わせたものとなります。トップダウン・アプローチでは、投資委員会（インベストメント・コミッティー）にてマクロ経済、金利などの状況を議論し、市場の方向性を予想し、ポートフォリオ全体のリスクを決定します。トップダウンによって決まった全体的なリスクに対し、ボトムアップ・アプローチでは全体的なリスクの範囲内で、ファンダメンタルズ、テクニカル、取引コスト、流動性といった観点から個別の銘柄を選別し、実際の投資を決定していきます。エマージング債券の運用では、個別銘柄の選択が非常に重要で、ボトムアップ・アプローチの比率が高くなっています。

2) 投資プロセス



- ・ 個別の投資の決定は、社内外からの情報、調査に基づき行われます。社内には地域毎にリサーチを担当するアナリストがおり、このアナリストが作成したレポートをもとに投資を行っています。
- ・ エマージング債券の評価では、ブルーベイ社独自の調査に加え、エマージング各国の政府や国際通貨基金（IMF）などの国際機関の公表データ、投資銀行のリサーチ等をもとに、10項目のファンダメンタル・チェックシートを作成し、債務支払能力を評価しています。各項目に5点満点で評価を行い、10項目のチェックを行うことでバランスよく、様々な観点から債務支払能力を分析しています。
- ・ 社外情報では、エマージング各国政府の開示情報、国際通貨基金（IMF）、世界銀行などの国際機関のレポート、投資銀行のリサーチなどを利用しますが、こういった社外情報は参考資料として位置付けられており、社外情報だけで投資判断を行わず、必ず社内で分析を行ってから投資を行います。

上記体制等は、平成25年12月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

3 投資リスク

(2) リスク管理体制

<更新・追加>

<新生インベストメント・マネジメント株式会社>

1) 当社の基本方針と組織

当社の運用リスク管理体制は、リスク管理委員会のもとで一元的に管理する体制となっております。社内各部から集められたリスク情報はリスク管理委員会に集約され、検討が加えられたのち、管理状況等につき改善の必要が認められた場合には、各部に指示が下されます。投資リスクを管理する実務担当部は以下の通りです。

組織	役割・機能
運用商品サービス部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準価額の変動が、商品性と著しく乖離していないことを日々確認します。 ・ 投資ファンドおよび投資ファンドの運用を行う運用会社の評価については、定期的に見直し、その結果を投資政策委員会に報告します。
管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投資ガイドラインや社内規定に基づく運用制限のモニタリングを行います。 ・ 法令および信託約款の遵守状況をモニタリングします。

2) コンプライアンス体制

コンプライアンス・オフィサーは、当社の業務に係る法令諸規則の遵守状況の管理・検査を行い、必要に応じて指導を行います。また、コンプライアンス委員会を設置し、社内の現状と問題点の報告に基づき、効果的な改善策を決定し、社内管理体制の充実・強化を図っています。

上記体制は平成25年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<ブルーベイ社>

ブルーベイ社では、リスク管理部門の専用担当を設け、専用のシステムにより以下の観点からリスク管理を行っています。

- ・ 様々な角度（モンテカルロ、ヒストリック・シミュレーション、パラメトリックなど）からのリスク分析の他、トラッキング・エラー、VaR、金利や為替のポジションにターゲット・レンジを設けて管理しています。また、ポートフォリオ全体のリスクが戦略によってどのように変動するのかをシミュレートするストレス・テストも実施しています。
- ・ 取引執行の事前、事後に当該取引が運用ガイドラインから逸脱していないかチェックしています。例えば、投資制限を越えるような取引の発注はできないといった、物理的なコントロールを行っています。

上記体制等は、平成25年12月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

4 手数料等及び税金

(1) 申込手数料

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<訂正前>

- ・販売会社における申込手数料率は3.675%（税抜3.5%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・<自動けいぞく投資コース>の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。

<訂正後>

- ・販売会社における申込手数料率は3.675%^{*}（税抜3.5%）が上限となっております。
- ・*平成26年4月1日以降は、3.78%となります。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・<自動けいぞく投資コース>の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。

(3) 信託報酬等

<更新・追加>

信託報酬

信託報酬率（年率）<純資産総額に対し>	
当ファンド	1.155% ^{*1} （税抜1.10%）
投資対象とする投資信託証券	0.8%程度
実質的負担	1.955% ^{*2} （税抜1.90%）程度

*1 平成26年4月1日以降は、1.188%となります。

*2 平成26年4月1日以降は、1.988%となります。

・当ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.155%^{*1}（税抜1.10%）の率を乗じて得た額とします。

・投資先ファンドの運用報酬（純資産総額に対して年率0.8%）を加えた実質的な信託（運用）報酬（税込・年率）の概算値は、年1.955%^{*2}程度です。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第1 ファンドの状況 - 2 投資方針 - (2) 投資対象」 - 「投資先ファンドの概要」をご覧ください。

信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬の配分は、以下の通りとします。

	信託報酬率（年率）			
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
～平成26年3月 31日まで	1.155% (1.10%)	0.3885% (0.37%)	0.7350% (0.70%)	0.0315% (0.03%)
平成26年4月1 日以降～	1.188% (1.10%)	0.3996% (0.37%)	0.7560% (0.70%)	0.0324% (0.03%)

括弧内は税抜です。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

(5) 課税上の取扱い

<更新・追加>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となります。なお、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

^{*}解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限り、）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）および普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り、）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

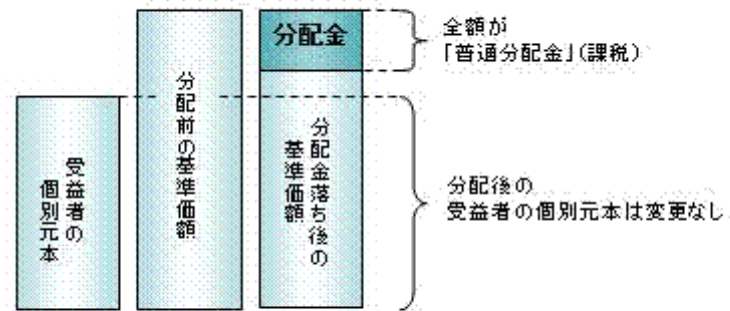
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

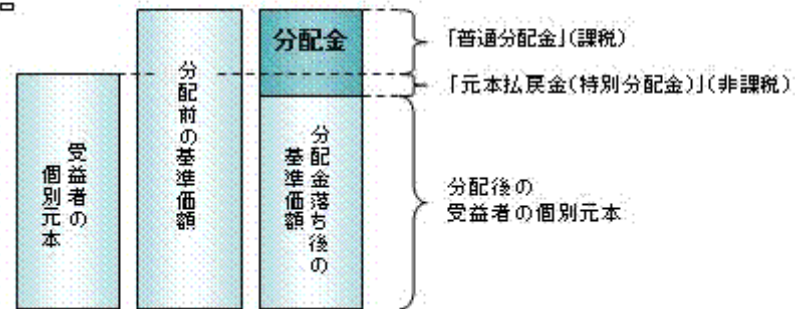
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

<更新・追加>

以下の運用状況は2013年11月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルク	337,210,874	97.47
親投資信託受益証券	日本	4,019,595	1.16
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4,730,155	1.37
合計(純資産総額)		345,960,624	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルク	投資証券	SIM BlueBay Emerging Market Local Currency Bond Fund Base Class I	40,909.939	9,598.80	392,686,420	8,242.76	337,210,874	97.47
日本	親投資信託受益証券	SIM ショートターム・マザー・ファンド	3,943,873	1.0188	4,018,017	1.0192	4,019,595	1.16

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	97.47
親投資信託受益証券	1.16
合計	98.63

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2009年 5月25日)	191	191	0.9343	0.9343
第2計算期間末 (2010年 5月24日)	273	273	1.0393	1.0393
第3計算期間末 (2011年 5月23日)	319	319	1.1431	1.1431
第4計算期間末 (2012年 5月23日)	296	296	1.0529	1.0529
第5計算期間末 (2013年 5月23日)	471	471	1.5177	1.5177
2012年11月末日	307		1.1728	
12月末日	323		1.2661	
2013年 1月末日	339		1.3476	
2月末日	339		1.3601	
3月末日	367		1.3730	
4月末日	406		1.4749	
5月末日	463		1.4312	
6月末日	443		1.3162	
7月末日	430		1.3038	
8月末日	392		1.2320	
9月末日	382		1.2779	
10月末日	378		1.3358	
11月末日	345		1.3253	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2008年 9月30日～2009年 5月25日	0.0000
第2期	2009年 5月26日～2010年 5月24日	0.0000
第3期	2010年 5月25日～2011年 5月23日	0.0000
第4期	2011年 5月24日～2012年 5月23日	0.0000
第5期	2012年 5月24日～2013年 5月23日	0.0000
当中間期	2013年 5月24日～2013年11月23日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2008年 9月30日～2009年 5月25日	6.57
第2期	2009年 5月26日～2010年 5月24日	11.24
第3期	2010年 5月25日～2011年 5月23日	9.99
第4期	2011年 5月24日～2012年 5月23日	7.89
第5期	2012年 5月24日～2013年 5月23日	44.14
当中間期	2013年 5月24日～2013年11月23日	13.43

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2008年 9月30日～2009年 5月25日	207,831,800	2,729,659
第2期	2009年 5月26日～2010年 5月24日	328,510,406	270,337,063
第3期	2010年 5月25日～2011年 5月23日	94,061,923	78,201,455
第4期	2011年 5月24日～2012年 5月23日	85,783,750	83,460,156
第5期	2012年 5月24日～2013年 5月23日	103,995,443	74,922,335
当中間期	2013年 5月24日～2013年11月23日	48,317,092	95,644,126

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考)

S I M ショートターム・マザー・ファンド

以下の運用状況は2013年11月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	559,981,260	99.64
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,008,595	0.36
合計(純資産総額)		561,989,855	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第403回国庫短期証券	220,000,000	99.98	219,962,820	99.99	219,986,580		2014/1/20	39.14
日本	国債証券	第393回国庫短期証券	180,000,000	99.97	179,960,040	99.99	179,998,200		2013/12/9	32.03
日本	国債証券	第395回国庫短期証券	160,000,000	99.98	159,974,560	99.99	159,996,480		2013/12/16	28.47

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	99.64
合計	99.64

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

運用実績

(2013年11月末現在)

基準価額・純資産の推移



※基準価額は、信託報酬控除後、信託財産留保額控除前、税引前です。

分配の推移

決算期	分配金
13年5月	0円
12年5月	0円
11年5月	0円
10年5月	0円
09年5月	0円
設定来累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

主要な資産の状況

※投資先ファンドのポートフォリオの状況を記載しています。

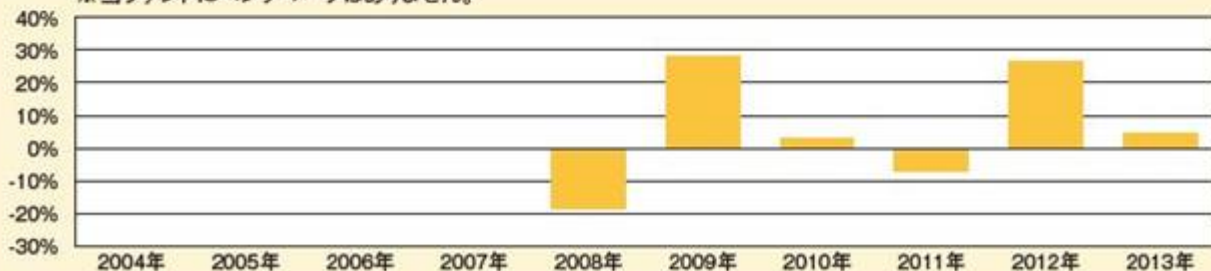
	組入上位銘柄	利率	償還日	通貨	構成比率
1	ポーランド国債	4.75%	2016/10/25	ポーランド・ズロチ	4.1%
2	ブラジル国債	10.00%	2017/1/1	ブラジル・レアル	4.0%
3	ブラジル国債	10.00%	2023/1/1	ブラジル・レアル	3.9%
4	ブラジル国債	10.00%	2014/1/1	ブラジル・レアル	3.8%
5	ポーランド国債	4.00%	2023/10/25	ポーランド・ズロチ	3.2%
6	ロシア国債	7.40%	2017/4/19	ロシア・ルーブル	3.0%
7	チリ国債	3.00%	2017/7/1	チリ・ペソ	2.6%
8	コロンビア クレジットリンク債等	13.50%	2014/9/12	コロンビア・ペソ	2.6%
9	インド クレジットリンク債等	8.13%	2022/9/21	インド・ルピー	2.5%
10	ポーランド国債	5.25%	2020/10/25	ポーランド・ズロチ	2.5%

※構成比率は投資先ファンドの純資産総額を100%として計算しています。

年間収益率の推移

※設定日以降の収益率を表示しています。＜暦年ベース＞

※当ファンドにベンチマークはありません。



※ファンドの収益率は、税引前分配金を全額再投資したと仮定して算出しています。

※2008年は設定日(9月30日)から年末まで、2013年は年初来11月末までの収益率を表示しています。

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示しています。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新・追加するとともに、「中間財務諸表」を追加します。

<更新・追加>

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期中間計算期間（平成25年5月24日から平成25年11月23日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人ト・マツによる中間監査を受けております。

エマージング・カレンシー・債券ファンド(1年決算型) 中間財務諸表

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第6期中間計算期間 (平成25年11月23日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	6,962,878
投資証券	338,230,164
親投資信託受益証券	4,019,595
派生商品評価勘定	-
未収入金	4,038,181
未収利息	10
流動資産合計	353,250,828
資産合計	353,250,828
負債の部	
流動負債	
未払解約金	4,523,893
未払受託者報酬	65,425
未払委託者報酬	2,333,371
その他未払費用	529,184
流動負債合計	7,451,873
負債合計	7,451,873
純資産の部	
元本等	
元本	263,205,620
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	82,593,335
純資産合計	345,798,955
負債純資産合計	353,250,828

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期中間計算期間 (自平成25年5月24日 至平成25年11月23日)
営業収益	
受取配当金	14,894,076
受取利息	1,384
有価証券売買等損益	68,633,738
為替差損益	11,402,212
営業収益合計	65,140,490
営業費用	
受託者報酬	65,425
委託者報酬	2,333,371
その他費用	797,136
営業費用合計	3,195,932
営業利益又は営業損失()	68,336,422
経常利益又は経常損失()	68,336,422
中間純利益又は中間純損失()	68,336,422
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	18,828,026
期首剰余金又は期首欠損金()	160,762,931
剰余金増加額又は欠損金減少額	18,984,090
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	18,984,090
剰余金減少額又は欠損金増加額	47,645,290
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	47,645,290
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間剰余金又は中間欠損金()	82,593,335

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第 6 中間計算期間 (自平成25年 5 月24日 至平成25年11月23日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日に知りうる直近の日の基準価額に基づいて評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日における親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における中間計算期間末日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、国内における中間計算期間末日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。予想配当金額を計上した場合は、入金時に入金額との差額を計上しております。 (2)為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。 (2)ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として毎年 5 月24日から翌年 5 月23日までとしており、第 6 期中間計算期間は平成25年 5 月24日から平成25年 11月23日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第 6 期中間計算期間 (平成25年11月23日現在)
1. 当該中間計算期間の末日における受益権総数	263,205,620口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3138円 (13,138円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期中間計算期間 (自平成25年5月24日 至平成25年11月23日)
剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額又は欠損金増加額 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。

(金融商品に関する注記)**金融商品の時価等に関する事項**

	第6期中間計算期間 (平成25年11月23日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資証券、親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な後発事象に関する注記)

第6期中間計算期間 (自平成25年5月24日 至平成25年11月23日)
該当事項はありません。

(その他の注記)**1 開示対象ファンドの中間計算期間における元本額の変動**

項目	第6期中間計算期間 (平成25年11月23日現在)
期首元本額	310,532,654円
期中追加設定元本額	48,317,092円
期中一部解約元本額	95,644,126円

2 有価証券関係

第6期中間計算期間 (平成25年11月23日現在)
該当事項はありません。

3 デリバティブ取引関係

第6期中間計算期間 (平成25年11月23日現在)
該当事項はありません。

<参考>

本報告書の開示対象ファンド（エマージング・カレンシー・債券ファンド（1年決算型））（以下「当ファンド」という。）は、ルクセンブルグ籍オープン・エンド型の米ドル建て外国投資法人である「SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド」の投資証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、同外国投資法人の投資証券です。主要投資対象である同外国投資法人の計算期間末日（平成25年6月30日）時点で、現地の法律に基づいた同外国投資法人の財務諸表が作成され、監査を受けた財務諸表を管理会社より入手し、委託会社が原文を翻訳しております。

また、当ファンドは、「SIM ショートターム・マザー・ファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券です。当ファンドの、中間計算期間末日（以下「計算日」といいます。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりです。

ただし、上記2点に関しては、監査意見の対象ではありません。

SIM ショートターム・マザー・ファンドの状況

(1) 貸借対照表

（単位：円）

(平成25年11月23日現在)	

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,008,586
国債証券	559,972,500
未収利息	1
流動資産合計	561,981,087
資産合計	561,981,087
負債の部	
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	551,386,503
剰余金	
剰余金	10,594,584
純資産合計	561,981,087
負債純資産合計	561,981,087

(2)注記表**(重要な会計方針に係る事項に関する注記)**

項目	(自平成25年5月24日 至平成25年11月23日)
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の価格情報会社の提供する価額等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成25年11月23日現在)
1.計算日における受益権総数	551,386,503口
2.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0192円 (10,192円)

(金融商品に関する注記)**金融商品の時価等に関する事項**

(平成25年11月23日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

<p>2 時価の算定方法</p> <p>国債証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権</p> <p>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(重要な後発事象に関する注記)

(自平成25年5月24日 至平成25年11月23日)
該当事項はありません。

(その他の注記)**1 開示対象ファンドの中間計算期間における本マザーファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳**

項目	(平成25年11月23日現在)
同中間計算期間の期首元本額	575,920,843円
同中間計算期間中の追加設定元本額	- 円
同中間計算期間中の一部解約元本額	24,534,340円
同中間計算期間末日の元本額	551,386,503円
上記元本額の内訳	
エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）	522,015,529円
新生・ズベルバンク ロシアファンド	12,049,951円
エマージング・カレンシー・債券ファンド（1年決算型）	3,943,873円
中国インド・ダイナミック・グロース・ファンド	9,887,009円
中国人民元マネジメント債券ファンド（毎月決算型）	2,969,653円
新 エマージング・カレンシー債券ファンド（毎月分配型）	520,488円

2 有価証券関係

(平成25年11月23日現在)
該当事項はありません。

3 デリバティブ取引関係

(平成25年11月23日現在)
該当事項はありません。

運用会社の取締役の報告書

取締役の責任

本ファンドの連結財務諸表は、取締役会の監督の下で管理者であるBrown Brothers Harriman (Luxembourg) S.C.A. が作成します。ルクセンブルグの法律および規則に従って、取締役は、連結財務諸表の作成および適正表示に関する適切な内部統制が本ファンドのサービス・プロバイダーにより適切に実施されるよう、また連結財務諸表の作成に関して行われた会計上の判断ないし見積もりに関する監督を行うために適切な措置を講じています。取締役会は、これらの要求を完全に充足しているものと確信しています。

取締役会 監査報告書

ルクセンブルグ、2013年10月16日

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンドの株主各位

2011年10月25日付定時株主総会の任命により、我々は、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンドおよびその各サブ・ファンドの添付の連結財務諸表の監査を行いました。これらの連結財務諸表は、2013年6月30日時点の結合純資産計算書ならびに投資明細表およびその他純資産、同日に終了した年度についての結合損益計算書および結合純資産変動計算書、重要な会計方針の概要、財務諸表へのその他の注記から構成されます。

連結財務諸表に対するファンドの取締役会の責任

ファンドの取締役会は、連結財務諸表の作成に関するルクセンブルグの法律および規則の要求に従って、これらの連結財務諸表を作成し適正に表示する責任を負います。この責任には、不正によるか誤謬によるかを問わず、重大な虚偽表示のない連結財務諸表の作成および適正表示に関する内部統制の設計、実施および維持、適切な会計方針の選択および適用、ならびに状況に応じた合理的な会計上の見積もりを行うことが含まれます。

監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づきこれらの連結財務諸表に対して意見を表明することです。我々は、「公認監査人協会」(“ Institut des Réviseurs d ' Entreprises ”)によりルクセンブルグで適用された国際監査基準に従って監査を実施しました。当該基準は、我々が倫理義務を遵守し、財務諸表に重大な虚偽表示がないか否かについての合理的な確証を得るための監査を計画し実施することを我々に要求しています。

監査には、連結財務諸表の金額および開示に関する監査証拠を収集するための手続きの実行が含まれます。選択されるこの手続きは、不正によるか誤謬によるかを問わず、財務諸表上の重大な虚偽表示リスクの評価を含む監査人の判断に依拠しています。それらのリスク評価において、監査人は、状況に適合する監査手続きを立案するため、事業体の財務諸表の作成および適正表示に関する内部統制について考慮しますが、これは事業体の内部統制の有効性について意見を表明するために行うものではありません。

監査はまた、ファンドの取締役会が採用した会計方針の妥当性および行った会計上の見積もりの合理性についての評価と共に、連結財務諸表の全体的な表示に関する評価も含んでいます。

我々は、我々が収集した監査証拠が我々の監査意見の基礎となるに十分かつ適切であると確信しています。

意見

我々の意見では、これらの連結財務諸表は、2013年6月30日時点のブルーベイ・ストラクチャード・ファンドおよびその各サブ・ファンドの財政状態、ならびに同日に終了した年度についての経営成績および純資産の変動を財務諸表の作成に関するルクセンブルグの法律および規則の要求に従って真実かつ公正に表示しています。

その他の事項

本年次報告書に含まれる補足的情報は、我々に課された責務との関連において検討されたものですが、これらは上述の監査基準に準拠して実施された特定の監査手続きの対象ではありません。従って、我々はこれらの情報に対して意見を表明するものではありませんが、連結財務諸表との関連で全体として見た場合、これらの情報に関して指摘事項はありません。

有限責任監査法人デロイト

ルクセンブルグ、2013年10月16日

Justin Grigffths 監査人

パートナー

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド: SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド

(Société d' Investissement à Capital Variable-Fonds d' Investissement Spécialisé)

2013年6月30日時点の投資明細表およびその他純資産

	利率	償還日	通貨	額面金額 (000)	評価額 米ドル	純資産 比率(%)
公認取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券						
債券						
ブラジル						
Brazil Notas do Tesouro Nacional – Serie F	10.00%	2014/01/01	BRL	39,117	18,620,562	3.38
Brazil Notas do Tesouro Nacional – Serie F	10.00%	2017/01/01	BRL	44,477	20,614,278	3.75
Brazil Notas do Tesouro Nacional – Serie F	10.00%	2023/01/01	BRL	46,999	21,146,752	3.84
					60,381,592	10.97

チリ						
Bonos de la Tesoreria de la Republica	3.00%	2017/07/01	CLP	6,158,795	12,529,644	2.28
Bonos de la Tesoreria de la Republica en pesos	6.00%	2018/01/01	CLP	3,550,000	7,237,595	1.31
Bonos de la Banco Central de Chile en pesos	6.00%	2017/06/01	CLP	2,745,000	5,606,323	1.02
Bonos de la Banco Central de Chile en pesos	6.00%	2022/03/01	CLP	55,000	113,751	0.02
					<u>25,487,313</u>	<u>4.63</u>
ハンガリー						
Hungary Government Bond	7.50%	2013/10/24	HUF	517,490	2,307,906	0.42
Hungary Government Bond	6.75%	2014/08/22	HUF	1,804,200	8,188,714	1.49
Hungary Government Bond	8.00%	2015/02/12	HUF	679,290	3,159,146	0.57
Hungary Government Bond	7.75%	2015/08/24	HUF	973,100	4,566,741	0.83
Hungary Government Bond	6.75%	2017/11/24	HUF	1,062,230	4,950,195	0.90
Hungary Government Bond	6.50%	2019/06/24	HUF	370,310	1,720,641	0.31
Hungary Government Bond	7.50%	2020/11/12	HUF	847,220	4,114,199	0.75
					<u>29,007,542</u>	<u>5.27</u>
インドネシア						
Indonesia Treasury Bond	6.13%	2028/05/15	IDR	2,252,000	197,972	0.03

アイルランド

DEPFA Bank Plc	0.00%	2020/06/23	TRY	9,000	2,133,561	0.39
メキシコ						
Mexican Bonos	6.25%	2016/06/16	MXN	274,410	22,133,284	4.02
Mexican Bonos	6.50%	2022/06/09	MXN	3,980	321,552	0.06
Mexican Bonos	10.00%	2024/12/05	MXN	39,150	4,067,801	0.74
Mexican Bonos	7.50%	2027/06/03	MXN	74,280	6,408,039	1.16
Mexican Bonos	8.50%	2029/05/31	MXN	82,690	7,609,854	1.38
Mexican Bonos	10.00%	2036/11/20	MXN	51,480	5,290,030	0.96
Mexican Bonos	8.50%	2038/11/18	MXN	13,230	1,186,446	0.22
					47,017,006	8.54
ナイジェリア						
Nigeria	15.10%	2017/04/27	NGN	255,000	1,638,759	0.30
Government Bond						
Nigeria	16.39%	2022/01/27	NGN	194,467	1,355,562	0.24
Government Bond						
					2,994,321	0.54
フィリピン						
Phillippine	3.90%	2022/11/26	PHP	57,000	1,266,667	0.23
Government						
International Bond						
ポーランド						
Poland Government	5.50%	2015/04/25	PLN	17,280	5,413,762	0.98
Bond						
Poland Government	5.00%	2016/04/25	PLN	25,890	8,120,182	1.47
Bond						
Poland Government	4.75%	2016/10/25	PLN	56,340	17,639,281	3.20
Bond						
Poland Government	4.75%	2017/04/25	PLN	7,580	2,375,469	0.43
Bond						
Poland Government	5.25%	2017/10/25	PLN	8,930	2,853,225	0.52
Bond						
Poland Government	3.75%	2018/04/25	PLN	26,087	7,855,426	1.43
Bond						

Poland Government Bond	5.50%	2019/10/25	PLN	1,320	431,065	0.08
Poland Government Bond	5.25%	2020/10/25	PLN	33,860	10,927,876	1.99
Poland Government Bond	5.75%	2021/10/25	PLN	1,369	454,094	0.08
Poland Government Bond	5.75%	2022/09/23	PLN	24,272	8,047,315	1.46
Poland Government Bond	2.75%	2023/08/25	PLN	16,417	5,038,409	0.92
Poland Government Bond	4.00%	2023/10/25	PLN	15,623	4,558,379	0.83
					<u>73,714,483</u>	<u>13.39</u>
ルーマニア Romania Government Bond	5.90%	2017/07/26	RON	11,980	3,569,233	0.65
ロシア Russian Federal Bond-OFZ	6.90%	2016/08/03	RUB	228,100	7,017,820	1.27
Russian Federal Bond-OFZ	7.40%	2017/04/19	RUB	459,166	14,301,731	2.60
Russian Federal Bond-OFZ	7.50%	2018/03/15	RUB	188,339	5,923,603	1.08
Russian Federal Bond-OFZ	6.80%	2019/12/11	RUB	190,270	5,723,517	1.04
Russian Federal Bond-OFZ	8.15%	2027/02/03	RUB	104,080	3,265,578	0.59
Russian Federal Bond-OFZ	7.05%	2028/01/19	RUB	4,860	136,941	0.03
					<u>36,369,190</u>	<u>6.61</u>
南アフリカ共和国 South Africa Government Bond	13.50%	2015/09/15	ZAR	164	18,965	0.00

South Africa Government Bond	8.25%	2017/09/15	ZAR	5,120	541,638	0.10
South Africa Government Bond	8.00%	2018/12/21	ZAR	111,000	11,653,379	2.12
South Africa Government Bond	7.25%	2020/01/15	ZAR	30,976	3,110,621	0.57
South Africa Government Bond	6.75%	2021/03/31	ZAR	24,981	2,421,507	0.44
South Africa Government Bond	10.50%	2026/12/21	ZAR	61,263	7,492,198	1.36
South Africa Government Bond	7.00%	2031/02/28	ZAR	21,560	1,890,131	0.34
South Africa Government Bond	6.25%	2036/03/31	ZAR	72,240	5,574,083	1.01
					32,702,522	5.94
タイ						
Thailand Government Bond	5.25%	2014/05/12	THB	449	14,824	0.00
Thailand Government Bond	3.63%	2015/05/22	THB	32,750	1,070,610	0.19
Thailand Government Bond	3.88%	2019/06/13	THB	57,980	1,914,203	0.35
Thailand Government Bond	1.20%	2021/07/14	THB	225,746	7,182,549	1.31
Thailand Government Bond	3.65%	2021/12/17	THB	167,180	5,399,698	0.98
Thailand Government Bond	3.63%	2023/06/16	THB	66,599	2,130,337	0.39
Thailand Government Bond	3.85%	2025/12/12	THB	50,402	1,604,393	0.29

Thailand Government Bond	1.25%	2028/03/12	THB	51,681	1,644,236	0.30
					20,960,850	3.81
トルコ Turkey Government Bond	4.00%	2020/04/01	TRY	502	278,291	0.05
Turkey Government Bond	3.00%	2021/07/21	TRY	4,715	2,459,411	0.44
Turkey Government Bond	9.50%	2022/01/12	TRY	6,589	3,626,930	0.66
Turkey Government Bond	8.50%	2022/09/14	TRY	15,246	8,141,386	1.48
Turkey Government Bond	7.10%	2023/03/08	TRY	40,874	19,913,974	3.62
					34,419,992	6.25
債券合計					370,222,244	67.25
公認取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券					370,222,244	67.25
その他の有価証券						
債券						
コロンビア Citigroup Funding Colombia Credit Linked	0.00%	2020/07/27	COP	13,000,000	8,941,334	1.62
マレーシア Malaysia Government Bond	5.09%	2014/04/30	MYR	1,210	389,099	0.07

Malaysia Government Bond	3.58%	2018/09/28	MYR	37,360	11,842,393	2.15
Malaysia Government Bond	3.89%	2027/03/15	MYR	8,410	2,668,468	0.49
Malaysia Government Bond	3.84%	2033/04/15	MYR	7,482	2,327,839	0.42
					<u>17,227,799</u>	<u>3.13</u>
ペルー Peruvian Government International Bond	7.84%	2020/08/12	PEN	9,180	3,797,722	0.69
Peruvian Government International Bond	6.95%	2031/08/12	PEN	10,450	3,905,791	0.71
					<u>7,703,513</u>	<u>1.40</u>
米国 Citigroup Funding Inc	0.00%	2015/10/29	USD	6,000	7,796,010	1.42
					<u>41,668,656</u>	<u>7.57</u>
債券合計					<u>41,668,656</u>	<u>7.57</u>
その他の有価証 券合計					<u>41,668,656</u>	<u>7.57</u>
投資合計 (取得原価 432,369,159米ド ル)					411,890,900	74.82
負債控除後その他 資産					138,623,235	25.18
純資産合計					<u>550,514,135</u>	<u>100.00</u>

*利含み債券価格

添付の注記は、本財務諸表と不可分のものである。

	注記	ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:SIMブルーベ イ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ ボンド・ファンド	米ドル
資産			
投資証券(時価)	2		411,890,900
リバース・リパーチェス契約	2,8		40,063,401
先物外国為替契約にかかる未実現利益	2,9		6,027,735
スワップ契約にかかる未実現利益	2,9		69,256,653
購入オプション(時価)	2,9		58,077
現金および現金同等物	2		30,612,329
未収売却投資			27,460,598
未収利息	2		8,416,769
資産合計			593,786,462
負債			
先物外国為替契約にかかる未実現損失	2,9		2,666,239
先物契約かかる未実現利益	2,9		12,938
スワップ契約にかかる未実現損失	2,9		1,849,736
売却オプション(時価)	2,9		28,202
当座借越およびブローカーへの未払金	2		6,478,271
ルクセンブルグの年次税(Taxe d'abonnement)	3		14,021
未払運用顧問報酬および未払アドバイザー報酬	6		375,239
未払管理事務代行報酬	5		87,511
未払保管報酬	5		265,016
未払専門家報酬			96,669
未払購入投資証券			23,699,114
株式買戻未払金			5,000,000
未払費用およびその他の未払金			2,699,371
負債合計			43,272,327
純資産合計			550,514,135

添付の注記は、本財務諸表と不可分のものである。

	注記	ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド
		米ドル
利益		
源泉徴収税控除後受取利息	2	45,348,355
リバース・リパーチェス契約受取利息		15,613
スワップ契約受取利息		16,108,725
総利益		61,472,693
費用		
運用顧問報酬	6	6,334,771
ルクセンブルグの年次税 (Taxe d'abonnement)	3	72,590
取締役報酬	6	3,775
管理報酬	5	273,394
保管報酬	5	826,360
専門家報酬		78,182
取引手数料	2	25,365
スワップ契約支払利息		6,050,407
銀行金利手数料	2	5,958
その他費用		102,348
総費用		13,773,150
純投資利益 / (損失)		47,699,543
純実現評価益 / (評価損)		
純資産		25,631,221
先物外国為替取引		(210,405)
先物取引		(451,806)
スワップ契約		4,960,428
オプション		(211,363)
外国為替取引		3,155,041
純投資利益および実現評価益 / (評価損)		80,572,659

未実現評価益 / (評価損) の純変動

純資産	(31,557,811)
先物外国為替取引	1,414,547
先物取引	(54,297)
スワップ契約	(17,011,015)
オプション	238,149
外国為替取引	552,097

当期本年度実績**34,154,329****株式取引**

株式取引にかかる純引受額	99,660,828
株式取引にかかる償還額	(525,715,173)
分配金	4
	(92,170,111)

当期純資産の増加 / (減少)**(484,070,127)**

当期首純資産

1,034,584,262

当期末純資産合計**550,514,135**

添付の注記は、本財務諸表と不可分のものである。

統計情報**総経費率^{*} (未監査)**

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド: SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド(2013年6月30日)

- ベースクラス I (分配)	0.97%
- 円ベースクラス I (分配)	0.98%

* 各株式クラスは、サブ・ファンドの計算期間末における未払実費用の比例持分に記入されます。各株式クラスが記入される比例持分は、相対的に各株式クラスの年次平均運用資産額、それに応じる費用上限およびサブ・ファンドの総経費で計算されます。クラス費用上限で乗じた全累積株式クラスの運用資産額を超えた費用に関しては、管理会社が負担します。当期中に設定または償還した各株式クラスの総経費率は、相対的に期中発行日の口数に応じて計算されます。総経費率は未監査です。

発行済口数

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド(2013年6月30日)

- ベースクラス I(分配)	6,446,535
- 円ベースクラス I(分配)	6,868

純資産合計

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド

	2011年 6月30日	2012年 6月30日	2013年 6月30日
ファンド 米ドル	878,476,744	1,034,584,262	550,514,135
- ベースクラス I 米ドル(分配)	878,476,744	1,034,093,754	549,879,075
- 円ベースクラス I 日本円(分配)	-	39,137,638	63,020,155

純資産価額

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド

	2011年 6月30日	2012年 6月30日	2013年 6月30日
- ベースクラス I 米ドル(分配)	105.68	95.53	85.30
- 円ベースクラス I 日本円(分配)	-	10,304.87	9,175.80

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド

会社型投資信託(Société d' Investissement à Capital Variable-Fonds d' Investissement Spécialisé)

2013年6月30日時点の財務諸表への注記

1. 一般情報

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド(「本ファンド」)は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて会社型投資信託(Société d' investissement à Capital Variable(SICAV))として組織された有限責任会社で、2005年5月19日に設立されました(存続期間は無期限)。本ファンドは、2007年2月13日法(改定済)に基づく専門投資ファンド(SICAV、SICAV-FIS形式における専門投資ファンド)として承認されています。ファンドはブルーベイ・ファンズ・マネジメント・カンパニー・エス・エイ(以下、「管理会社」といいます。)を管理会社に任命しました。本ファンドは投資の選択機会を提供しており、現在は、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:ハ

イ・インカム・ローン・ファンド、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：グローバル・ディバーシファイド・コーポレート・ボンド・ファンド、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：グローバル・ディバーシファイド・コーポレート・ボンド・ファンド(GBP)（ファンドの運用は2012年3月27日をもって停止しましたが、2012年10月31日に再設立しました。）、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：ハイ・イールド・インスティテューショナル・クレジット・セレクト・ファンドおよびブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：グローバル・アンコンストレインド・ハイ・イールド・ファンドの6サブ・ファンドが存在します（以下、各々を「サブ・ファンド」といいます）。サブ・ファンドは、様々な株式クラスを提供しています。

2. 重要な会計方針

連結業績報告書は、連結財務諸表の準備および作成に関するルクセンブルグの法規・規則に従って準備および作成されます。

下記は、各ファンドが採用した重要な会計方針の概要です。

a) 有価証券の評価額

いずれかの証券市場において成立したか取り扱われている引渡し可能な証券類、マネーマーケット商品およびその他の資産の価値は、利用可能な最新の終値に基づいています。その他の規制市場において取引されている引渡し可能な証券類、マネーマーケット商品およびその他の資産は、可及的に上場証券の値決めと同様な方法で測定されています。いずれかの証券市場またはその他の規制市場での非上場ないしは取引または取り扱われていない資産、および当該その他の市場において評価価格が利用できない上場または非上場の資産、または相場価格が公正市場価値の代表値ではない資産に関する価値は、予見できる範囲での売買価格を基礎として取締役会によって慎重かつ誠実に決定されます。オープン型UCIが有する株式または投資信託は、最終決定され、利用可能な純資産価値により、あるいは当該価格が当該資産の公正市場価値の代表値ではない場合は、それらの価格は取締役会によって公正かつ公平に決定されます。クローズド型のUCIが有する投資信託または株式は、証券市場において利用可能な最終価格で評価されています。

取締役会は、一定のサブ・ファンドにおいて保有されている短期の譲渡可能負債証券に関して、償却原価法による評価を使用することを許可することができます。この方法は、有価証券をその取得コストで評価し、その後、金利変動が当該有価証券又はその他の金融商品の市場価格に対して与える影響とは無関係に、額面を下回る一切の金額又は額面を上回る一切の金額を、最終期限までの期間において、定額で償却することを前提とすることを意味します。償却原価法により、評価額は確実なものとなりますが、償却原価法によって決定された評価額が、結果として、サブ・ファンドが当該有価証券を売却した場合に当該サブ・ファンドが受領することとなると思われる価格を上回る期間又は下回る期間が発生する可能性があります。

サブ・ファンドの有価証券の中には、“ダーティー・プライス”手法を使用して値付けされているものもあります。これらの有価証券に対する相場価格は、次のクーポン支払日に発生する利子を含むこれら有価証券の全ての将来キャッシュ・フローの現在価値を含みます。この手法により値付けされた有価証券は、投資明細表およびその他純資産の項において“ ”が付属しています。

b) 先物外国為替契約

オープンな先物外国為替契約は、当該評価時に成立した先物為替レートを基礎に評価されます。

取引所又はその他の規制市場において売買取引が行われていない先物外国為替契約の清算値は、管理会社により当該種類の契約に対して一貫して適用されるものとして設定された方針に基づいて決定されるネットベースの清算値を意味するものとします。

本処理による実現評価益(または評価損)および未実現評価益(または評価損)は「連結業務報告書」および「純資産変動計算書」の「先物外国為替契約に係わる実現評価益(または評価損)」および「先物外国為替契約に係わる未実現評価益(または評価損)の純変動額」にそれぞれ算入されています。実現純損益には、他の契約によって清算または相殺された契約に係わる純利得を含んでいます。各サブ・ファンドはクラス別のヘッジを行っています。当該ヘッジの利得と損失はすべて対応するクラスの株式(種類株式)のみへ配賦されます。

c) 先物契約

先物契約を締結するに際して各サブ・ファンドは、先物ブローカーまたは市場の当初マージン要求額に応じて当該ブローカーへ現金を預託する必要があります。先物契約は、それらが取引される市場で決定された日々成立する清算価格を使用して評価されます。各サブ・ファンドとブローカーは、先物契約価値の日々の変動に等しい金額(「変動マージン」)を交換することに合意しています。オープン先物に関する契約価値の変動は、連結純資産計算書の作成日現在で契約価値を「マーク・ツー・マーケット(市場価値による時価評価)」することより未実現の利得ないしは損失として認識されます。契約終結時には、終結取引と当初取引の収益(またはコスト)の差額が「連結業績報告書」および「純資産変動計算書」において実現利益または損失として記録されます。

取引所又はその他の規制市場において売買取引が行われている先物契約の清算値は、サブ・ファンドにより先物契約が取引されている当該取引所並びに/又はその他の規制市場における当該契約の入手可能な最新の清算価格を基準とするものとします。但し、純資産の決定日に清算が行われない可能性がある場合には、当該取引の清算値の決定の基準は、管理会社が公正且つ合理的と考える価格とするものとします。

実現評価益(または評価損)および未実現評価益(または評価損)の変動は、「連結業績報告書」および「純資産変動計算書」において「先物契約に係わる実現評価益(または評価損)」および「先物契約に係わる未実現評価益(または評価損)の純変動」の中にそれぞれ含まれます。

d) 投資有価証券の売却に関する実現評価益(または評価損)および損失

投資有価証券の売却に関する実現評価益(または評価損)は、平均原価に基づいて算定され、連結純資産変動計算書で認識されます。

e) 外貨換算

連結本年次報告書は各サブ・ファンドの会計通貨で作成されています。各サブ・ファンドの会計通貨以外の通貨で表されている資産および負債は、期末日における為替レートで当該会計通貨へ換算されています。連結された勘定はユーロ(EUR)で表示されています。年度開始時の純資産の換算により19,317,191ユーロの通貨換算調整額が生じています。本換算方式は個別のサブ・ファンドへ割り当てられた純資産の価値に何の影響も及ぼしていません。

各サブ・ファンドの会計通貨以外の通貨建ての投資ならびにその他の資産および負債の市場価格は、2013年6月30日時点の為替レートで換算されています。各サブ・ファンドの会計通貨以外の通貨建ての投資費用、収益および経費は、取引日の為替レートで換算されています。

これらの項目の換算による通貨差損益を考慮に入れて、運用実績が判断されます。

当期末時点において、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：ハイ・イールド・エンハンスト・ファンド、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：ハイ・インカム・ローン・ファンド、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：グローバル・ディバーシファイド・コーポレート・ボンド・ファンドおよびブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：ハイ・イールド・インスティテューショナル・クレジット・セレクト・ファンドに関しては、以下のEURレートで換算されています。

通貨	換算レート	通貨	換算レート
Canadian Dollar(CAD)	1.3713	Swedish Krona(SEK)	8.7733
Great British Pound (GBP)	0.8570	Swiss Franc(CHF)	1.2299
Norwegian Krone(NOK)	7.9369	US Dollar(USD)	1.2999
South African Rand (ZAR)	12.9039		

[次へ](#)

2【ファンドの現況】

<更新・追加>

以下のファンドの現況は2013年11月29日現在です。

【純資産額計算書】

資産総額	348,969,628円
負債総額	3,009,004円
純資産総額（ - ）	345,960,624円
発行済口数	261,045,040口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3253円

（参考）

S I M ショートターム・マザー・ファンド

純資産額計算書

資産総額	561,989,855円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	561,989,855円
発行済口数	551,386,503口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0192円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

<更新・追加>

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額等

平成25年11月末現在の委託会社の資本金の額：	495,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	39,600株
発行済株式総数：	9,900株
最近5年間における資本金の額の増減：	該当事項なし

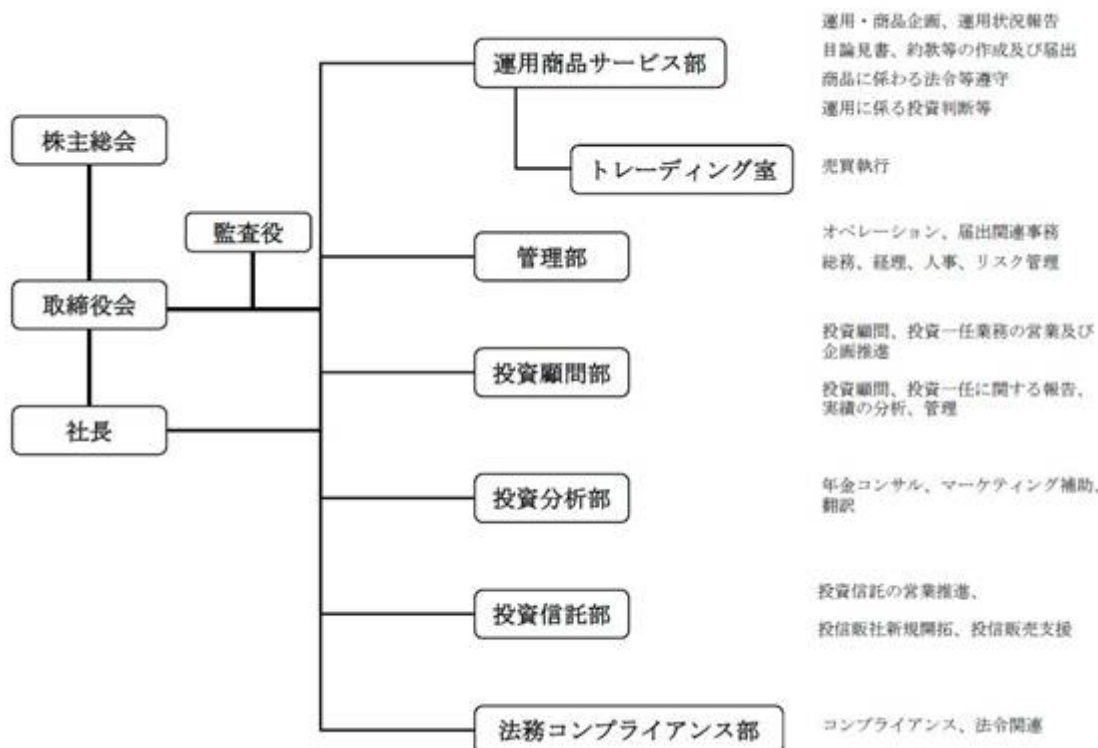
(2) 会社の機構

当社業務執行の基本方針を決定する機関として取締役会は10名以内の取締役で構成されます。取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役を選定します。また、取締役会はその決議をもって、取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

取締役会は、営業の基本方針その他法令もしくは定款の定め、株主総会の決議により付議しなければならない事項を評議し、決定します。監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。代表取締役は、当会社を代表し、全般の業務執行について指揮監督し、各部責任者は、代表取締役の指揮統括のもと、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

* 委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



(3) 投資運用の意思決定機構

投資政策委員会は、社長、取締役（非常勤取締役を除く）、運用商品サービス部長、管理部長、コンプライアンス・オフィサーおよび投資政策委員会が選任した者をもって構成し、投資信託の運用に関わる審議事項については投資信託部長、投資顧問の運用に関わる審議事項については投資顧問部長がこれに加わります。

運用商品サービス部は、投資政策委員会で決定された運用の基本方針に基づいた具体的な運用計画を策定し、これに基づき投資判断を行います。また、それに付随する経済情勢、市場動向に関する調査、運用リスクおよびポートフォリオの分析等を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。平成25年11月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託の本数は合計24本（追加型投資信託20本、単位型投資信託4本）であり、純資産の総額は99,415百万円（百万円未満切捨）です。

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンドに関しては、以下のUSDレートで換算されています。

通貨	換算レート	通貨	換算レート
Argentine Peso (ARS)	5.3838	Mexican Peso(MXN)	13.0259
Brazilian Real (BRL)	2.2091	New Romanian Leu (RON)	3.4367
Chilean Peso(CLP)	505.9450	Nigerian Naira (NGN)	162.5300
Chinese Yuan (CNY)	6.1376	Peruvian Nuevo Sol (PEN)	2.7820
Colombian Peso (COP)	1,931.2500	Philippine Peso (PHP)	43.2000
Euro (EUR)	0.7693	Polish Zloty (PLN)	3.3314
Hungarian Forint (HUF)	226.5916	Russian Ruble (RUB)	32.8280
Indian Rupee (INR)	59.4250	South African Rand (ZAR)	9.9272
Indonesian Rupiah (IDR)	9,925.0000	Thai Baht (THB)	31.0150
Malaysian Ringgit(MYR)	3.1595	Turkish Lira (TRY)	1.9295

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:グローバル・ディバースファイド・コーポレート・ボンド・ファンド(GBP)の機能通貨はGBPであり、2013年6月30日時点の全ての資産および負債はGBPで表示されます。

f) オプション契約

各サブ・ファンドは、コール・オプションおよびプット・オプションを売買する権限を有しています。サブ・ファンドがオプションを売買した場合は、支払(または受取)プレミアムに等しい金額が資産または負債として表示されます。次いで、これらの資産または負債の金額はオプションの時価を表示する目的で市場評価されます。オプションの行使により証券が売買された場合は、関連する支払(または受取)プレミアムは購入証券のベーススへ加算(または減算)されるか、売却証券の収益から減算(または加算)されます。オプションが満期になる(またはポートフォリオが取引終了する)場合は、各サブ・ファンドは、支払(または受取)プレミアムに応じて当該オプションに係わる利得または損失を実現させます(または取引の終了コストが支払(または受取)プレミアムを超過する程度に応じて利得または損失を実現させます)。

取引所又はその他の規制市場において売買取引が行われていないオプションの清算値は、管理会社により当該種類の契約に対して一貫して適用されるものとして設定された方針に基づいて決定されるネットベースの清算値を意味するものとします。取引所又はその他の規制市場において売買取引が行われているオプションの清算値は、サブ・ファンドによりオプションが取引されている当該取引所並びに/又はその他の規制市場における当該契約の入手可能な最新の清算価格を基準とするものとします。但し、純資産の決定日に清算が行われない可能性がある場合には、当該取引の清算値の決定の基準は、管理会社が公正且つ合理的と考える価格とするものとします。

実現評価益(または評価損)および未実現評価益(または評価損)の変動は、「連結業績報告書」および「純資産変動計算書」において「オプション契約に係わる実現評価益(または評価損)」および「オプション契約に係わる未実現評価益(または評価損)の純変動」の中にそれぞれ含まれます。

g) クレジット・デフォルト・スワップおよびクレジット・デフォルト・指標スワップ

クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)とは、プロテクション(保証)の買い手がフィー(通常は元本金額に対する1年当たりのベイス・ポイントで表示されます)を支払う代わりに、対象企業に係わる破産、延滞、または債務再編などのクレジット・イベントの発生によりプロテクションの売り手から支払いを受けるという2者間の金融契約です。クレジット・イベントおよび偶発支払額を決定するのに使用する精算方法は取引時に関係者間で協定します。

クレジット・イベントが宣告されると、プロテクションの買い手は契約を精算する権利を持ちます。通常、精算は実物で行われます。プロテクションの買い手は契約の額面額まで参照組織の社債を引き渡す権利を持ちます。それと引き替えに、プロテクションの買い手はこれらの負債と等しい金額を受け取ります。プロテクションの売却は、社債または代替的な負債の購入と等価のシンセティック(合成値)です。プロテクションの購入は、社債またはその他のクレジット商品のシンセティック型の空売りまたはヘッジと等価です。

クレジット・デフォルト・スワップの評価額は、当該クレジット・デフォルト・スワップを一般的に行われているパー・マーケット・スワップと比較することにより決定されるものとします。パー・マーケット・スワップとは、現時点において元本の交換を行うことなく取引を開始することができ、そのデール・スプレッドが、当該スワップの市場価格を結果としてゼロとするようなスワップのことです。当初のデフォルト・スワップとパー・マーケット・スワップの間のスプレッドは、その後、定期的な給付が行われるもの(annuity)として、適切なリスク調整後の割引率を用いて割引かれます。パー・マーケット・スワップの料率は、市場におけるカウンターパーティーのクロスセクション分析から得られます。その他の一切のスワップは、その市場価格によって評価されるものとします。

クレジット指標によるクレジット・デフォルト・スワップ契約(CDIS)とは、クレジット指標を構成する参照組織に係わる債権切捨て、元本不足、金利不足、または全額または一部の支払不能というイベント発生時に、特約したリターンを受け取る権利と交換に当事者の一方が他方に対して一連の支払いをすることを意味します。クレジット指標とは、全体としてクレジット市場のある部分を代表するように作成されたクレジット商品または債権バスケットのリストです。指標の構成要素は、投資対象証券、ハイイールド債券、アセット・バックド証券(ABS)、新興市場、または/および各セクターでの様々な信用格付けなど(それらに限定されませんが)を含んでいます。クレジット指標は、固定スプレッドと標準満期日により標準化された条件のCDSを使用して取引されます。クレジット・デフォルト・スワップ指標は、指標中のすべての企業に関係を持ち、万が一債務不履行が発生した場合は、当該イベントは指標に占める当該企業の比重に基づき精算されます。指標の構成は定期的に変更され、ほとんどの指標では各企業は同じ比重を持ちます。各サブ・ファンドは、CDISをCDSのポートフォリオまたはクレジット指標によるCDS付きの社債のヘッジのために利用していますが、そのほうが同じ効果を実現するために多数のCDSを購入するよりも安価になります。CDISは、社債保有者を債務不履行から守るための基準です。トレーダーは、それを利用してクレジットの質の変化に投資しています。

実現評価益(または評価損)および未実現評価益(または評価損)の変動は、「連結業績報告書」および「純資産変動計算書」において「スワップ契約に係わる実現評価益(または評価損)」および「スワップ契約に係わる未実現評価益(または評価損)の純変動」の中にそれぞれ含まれます。

h) トータル・リターン・スワップ

トータル・リターン・スワップとは、契約の各当事者が計算の基礎としての想定元本金額に基づく一連の利息支払に関して資産のトータルな成果を交換することに合意した2者間の契約です。トータル・リターン・スワップの時価は、投資先株式の価格を使用し決定されます。

実現評価益(または評価損)および未実現評価益(または評価損)の変動は、「連結業績報告書」および「純資産変動計算書」において「スワップ契約に係わる実現評価益(または評価損)」および「スワップ契約に係わる未実現評価益(または評価損)の純変動」の中にそれぞれ含まれます。

i) 金利スワップ

各サブ・ファンドは、投資目的を追求する通常のプロセスにおいて金利リスクにさらされています。仮にサブ・ファンドが固定金利の社債を保有しているとすると、金利が上昇すればこれらの社債の価値は下落します。当該リスクをヘッジし、市場レートでの利益生成力を保持する一助としてサブ・ファンドは金利スワップ契約を締結するでしょう。

金利スワップとは、契約の各当事者が、計算の基礎となり通常は交換されない想定元本金額に基づき一連の金利支払を別の一連の金利支払(通常は固定と変動)と交換することに合意した2者間の契約です。

実現評価益(または評価損)および未実現評価益(または評価損)の変動は、「連結業績報告書」および「純資産変動計算書」において「スワップ契約に係わる実現評価益(または評価損)」および「スワップ契約に係わる未実現評価益(または評価損)の純変動」の中にそれぞれ含まれます。

j) バリエーション・スワップおよびボラティリティ・スワップ

いくつかのサブ・ファンドは、バリエーション・スワップおよびボラティリティ・スワップ契約に投資しています。バリエーション・スワップ契約とは、特定の資産に係わる測定されたバリエーション(またはボラティリティ・スワップの場合はボラティリティ)を基礎としてキャッシュフローを交換することを合意した2者間の契約です。契約の各当事者は「固定金利」またはストライク価格の支払いと「変動価格」または想定元本金額に対して対象資産に係わる実現した価格バリエーションとを交換することに合意をします。通常、開始時においてストライク価格はスワップの公正価値がゼロとなるように選択されます。満期日にキャッシュフローの純額が交換されます。ペイオフ金額は、対象資産に係わる実現した価格バリエーションとストライク価格の差に想定元本金額を乗じたものです。実現した価格バリエーションの受け手としてのサブ・ファンドは、対象資産の実現した価格バリエーションがストライク価格よりも大きい場合にはペイオフ金額を受け取り、バリエーションがストライク価格よりも小さい場合にはペイオフ金額を支払います。実現した価格バリエーションの払い手としてのサブ・ファンドは、対象資産の実現した価格バリエーションがストライク価格よりも大きい場合にはペイオフ金額を支払い、バリエーションがストライク価格よりも小さい場合にはペイオフ金額を受け取ります。この種類の契約は、本質的にみて対象資産に係わる将来の実現価格バリエーション(またはボラティリティ)の先物契約です。

実現評価益(または評価損)および未実現評価益(または評価損)の変動は、「連結業績報告書」および「純資産変動計算書」において「スワップ契約に係わる実現評価益(または評価損)」および「スワップ契約に係わる未実現評価益(または評価損)の純変動」の中にそれぞれ含まれます。

k) 譲渡可能定期預金証書

譲渡可能定期預金証書(CD)とは、銀行または他の金融機関に預けた一種の定期預金です。サブ・ファンドは当該CDの満期に至るまで固定金利の利息を受け取ることが出来ます。満期迄の長さは、1か月から両当事者が合意すれば3年以上にもわたる事があります。一般に満期迄の期間が長くなるほど、金利は高くなります。満期日前にCDを解約すると、通常は金利の逸失という形のペナルティーが発生します。

CD関連の取引の結果として生じる実現評価益(または評価損)および未実現の増減価の変動は「事業及び純資産変動結合計算書」に、それぞれ「投資による実現評価益(または評価損)」および「投資による未実現増減価の純変動額」として収容されます。

l) リパーチャス契約およびリバース・リパーチャス契約取引

各サブ・ファンドは、証券の購入と売却からなるリパーチャス契約およびリバース・リパーチャス契約取引を付随的に行うことがあります。リパーチャス契約では、一定の期日に予め合意した金額で証券を買い戻す契約の下で、サブ・ファンドは自ら保有する証券を金融機関へ売却します。典型的なリバース・リパーチャス契約取引の条件では、サブ・ファンドは合意された日に合意された価格で売り手の債務を買い戻し、再売却することを条件として、対象となる債務(担保)を占有します。リパーチャス契約およびリバース・リパーチャス契約はともに名目価値で評価されます。

m) タームローン

サブ・ファンドは、融資残高の全部または一部の譲受けや移転、あるいは参加という方法により金融機関からの固定金利および変動金利の融資へ投資します。サブ・ファンドは、マネーマーケット商品に該当する融資に限って投資をします。ローン・パーティシペーション(融資参加)を購入する場合は、サブ・ファンドは法人債務者の経済リスクおよび仲介銀行または他の金融機関の信用リスクを引き受けます。サブ・ファンドが投資するローン・パーティシペーションまたはアサインメント(譲受け)は、国際的に公認された格付け機関によって格付けされていないものがあります。アサインメントの購入に際しては、サブ・ファンドは法人債務者の信用リスクのみを引き受けます。タームローンの価値は、予見できる購入価格および売却価格を基礎として取締役会によって公正かつ公平に決定されます。

実現評価益(または評価損)および未実現評価益(または評価損)の変動は、「連結業績報告書」および「純資産変動計算書」において「投資に係わる実現評価益(または評価損)」および「投資に係わる未実現評価益(または評価損)の純変動」の中にそれぞれ含まれます。

n) 現金および現金同等物

現金およびその他の流動資産は、発生利息を勘案した額面価格で評価されます。当座貸越勘定にも利息が発生します。銀行預金は全額ブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ)エス・シー・エイに、オーバーナイト預金は取締役会が承認した第三者金融機関または直接サブ・カस्टディアンに預けてあります。

o) 利息収支

利息収支は、「連結業績報告書」および「純資産変動計算書」において発生基準で認識されています。

p) 配当収入

配当収入は、「配当落ち」となる日に、連結業績報告書並びに純資産変動計算書において認識されています。

q) 設立費用

本ファンドの設立費用は資産計上され、5年間の期間にわたって償却されました。新規に設立される全てのサブ・ファンドは、本ファンド全体の設立に関する費用の按分比例部分を負担するものとします。

r) 分配方針

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンドを除いて、全ての収益とキャピタルゲインを再投資し、分配金の支払いを一切行わないことが、各サブ・ファンド並びに各クラスの方針です。但し、取締役会が当該提案を行うことが適切と考える場合には、取締役会は、いずれかの特定の会計年度に、いずれかのサブ・ファンド又はクラスの株主に対して、当該サブ・ファンド又はクラスの当期の純運用収益の全額又は一部から分配金を支払うことを年次総会において提案する選択肢を有するものとします。

取締役会は、本ファンドの資本金が、当該分配金の控除後に、ルクセンブルグ法により要求されている最低資本金を上回っている場合にのみ、分配金の支払を提案することができるものとします。

s) 取引費用

当サブ・ファンドは、譲渡可能有価証券並びに金融デリバティブ商品の売買に関係する仲介手数料として定義されている取引費用の負担を行いました。債券取引費用は、スプレッドに含まれています。取引費用は現金主義により会計処理され、当該取引費用の負担が行われ又は請求が行われた時点において、当該取引費用が帰属するサブ・ファンドの純資産から支払われています。当該費用は、連結業績報告書並びに純資産変動計算書において費用として認識されます。

t) 会計上の見積り

連結財務諸表の作成並びに発表に関するルクセンブルグの法律並びに規制上の要件に従った連結財務諸表の作成は、取締役会に対して、資産及び負債の報告金額並びに当該年度中の損益の報告金額に影響を与える見積りを行い且つ前提条件を置くことを要求しています。実績が当該見積りと異なるものとなる可能性があります。本連結財務諸表作成日現在、一切の見積り又は前提条件には、資産並びに負債の簿価に対して重大な調整を加える原因となる重大なリスクは存在しておりません。

u) 連結

注9において開示されております通り、本ファンドは、子会社を通じてローンに対する投資を行なうことができます。当該子会社は、下記のサブ・ファンド、即ちブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:ハイ・イールド・エンハンスド・ファンド、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:ハイ・インカム・ローン・ファンド並びにブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:ハイ・イールド・インスティテューショナル・クレジット・セレクト・ファンドの合算連結純資産計算書並びに連結業績報告書並びに純資産変動計算書において連結されています。

3. 税務上の取り扱い

現在の法律および慣習の下では、本ファンドにルクセンブルグの税金は課されません。また、本ファンドが支払う分配金にルクセンブルグの源泉徴収税は課されません。しかしながら、本ファンドは、ルクセンブルグにおいて、その純資産に関して年0.01%のルクセンブルグの年次税("taxe d'abonnement")を課され、この税金は四半期ごとに支払われるもので、該当する四半期末の本ファンドの純資産の評価総額を基に計算されます。この税金は、本ファンドの資産のうち、その他のルクセンブルグの集団投資事業に投資された部分には適用さ

れません。設立時に1回のみ支払われた1,250ユーロの税金以外は、本ファンドの株式発行に際して、ルクセンブルグにおいては印紙税その他の税金は課されません。

本ファンドの資産の実現・未実現キャピタル・ゲインに対しては、ルクセンブルグでは法人税は課されません。

本ファンドが受領した金利収入は、発生国の回収不能の源泉徴収税の対象となる可能性があります。

投資家は、国籍国または居住国の法律に基づいて適用される課税に関しては専門アドバイザーに相談してください。

4. 分配方針

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンドの全ての株主に対して、手数料及び費用控除前の全ての純金利収益と純実現キャピタルゲインを分配することが、取締役会が意図するところです。純キャピタルロスが発生した場合には、手数料並びに費用控除前の全ての純金利収益が全ての株主に対して分配されることが意図されています。当該分配金の一部又は全額は、元金から支払いを行うことができるものとします。

分配金は、各月の最終営業日に発表されることとなります。2013年6月30日を最終日とする年度中にサブ・ファンドにより支払われた分配金は、下記の表に要約されている通りです。

サブ・ファンド	クラス	分配日	1口当たり 分配金(米ドル)

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド: SIMブルーベイ・エマージング・ マーケット・ローカル・カレンシー・ボ ンド・ファンド	ベースクラスI	2012年7月31日	1.094
		2012年8月31日	0.622
		2012年9月28日	1.361
		2012年10月31日	0.750
		2012年11月29日	0.657
		2012年12月28日	1.304
		2013年1月31日	2.002
		2013年2月28日	0.673
		2013年3月28日	0.887
		2013年4月30日	1.624
		2013年5月31日	0.543
		2013年6月30日	0.000
	円ベースクラスI	2012年7月31日	1.648
		2012年8月31日	0.762
		2012年9月28日	1.734
		2012年10月31日	1.025
		2012年11月29日	0.968
		2012年12月28日	1.608
		2013年1月31日	2.358
		2013年2月28日	0.715
		2013年3月28日	1.009
		2013年4月30日	1.802
		2013年5月31日	0.561
		2013年6月30日	0.000

5. 費用および手数料

a) 事務管理、保管及び所在地における事務管理手数料

ブラウン・ブラザース・ハリマン(ルクセンブルグ)エス・シー・エーは、各サブ・ファンドの各クラスの資産から、保管会社、事務管理代理人、所在地における事務代理人、支払代理人、登録代理人、名義書換代理人並びに上場代理人としての役割を果たすことに関するルクセンブルグにおける通常の銀行実務慣行に従って計算される手数料を受領する権利を有します。

加えて、ブラウン・ブラザース・ハリマン(ルクセンブルグ)エス・シー・エーは、同社の合理的な雑費並びに雑支出並びにいずれかの取引先から請求を受けた費用に関して、本ファンドから返還を受ける権利を有します。

b) その他の手数料並びに費用

本ファンドは、設立費用並びに登記費用、ルクセンブルグの資産基準の引受税、取締役会が負担する出席報酬並びにその他雑費用、弁護士並びに監査手数料及び費用、翻訳料を含む継続登記手数料、並びに本ファンドの目論見書、株主に対して提供される財務報告書及びその他一切の文書の作成、印刷並びに配布を行うコストと費用を含みますがこれに限定されない営業費用並びに管理費用の全額を負担します。

c) 手数料及び費用の最高限度額

各サブ・ファンドの各クラスに関連して上記のサービスに関して負担する手数料及び費用について請求を受ける金額の総額は、該当するサブ・ファンドの資産に対して、2011年7月1日付の費用負担に関する契約書に基づいて管理会社並びに本ファンドが決定する一定の料率により確定されるものとします。各サブ・ファンドの各クラスの手数料及び費用の確定された料率は目論見書に記載されており、毎年見直しが行われます。当該確定された料率を超過した一切の手数料及び費用は、管理会社が負担することとなります。

6. 関係者との取引

ブルーベイ・ファンズ・マネジメント・カンパニー・エス・エイはファンドの管理会社です。

a) 運用顧問報酬

本ファンドは、管理会社が管理している各サブ・ファンド又はクラスの平均純資産金額に対する比率として計算される管理手数料並びに投資顧問手数料、管理会社に対して支払います。管理手数料並びに投資顧問手数料は、各評価日に発生するものとし、以下の料率により毎月後払いされます。

サブ・ファンド	クラス	利率
ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:	ベースクラスI	0.80%
SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレン シー・ボンド・ファンド	円ベースクラスI	0.80%

b) 成功報酬

株主が成功報酬支払クラスの株式を購入している場合には、管理会社は、成功報酬を均等化するように調整する方法を用いて、個々の株主毎に計算された成功報酬を受領する権利も有することとなります。この計算方法により、()管理会社に対して支払われる一切の成功報酬は、相対価値が上昇した株主に対してのみ請求されること、()全ての株主は、本ファンドに対して同額のリスクに晒されている株式1株当たり資本金を保有していること、並びに()全ての株式は、同額の1株当たり純資産価値を有することが保証されます。

各サブ・ファンドの各成功報酬支払クラスの株式に関する成功報酬は、該当するサブ・ファンドの該当するクラスに関して、6月の最終評価日を最終日とする各12か月間に関して計算されるものとします。

各計算期間に関して、各株式持分に関する成功報酬は、(目論見書において定義されている)一株当たりの累積相対運用利益の上昇分の20%とするものとします。成功報酬は、クラス段階において計算されるものとし、サブ・ファンドにより管理会社に対して支払われるものとします。

成功報酬は、通常の場合、各計算期間の終了後に管理会社に対して支払義務が発生することとなります。但し、計算期間中に償還された株式の場合には、当該株式に関して発生した成功報酬は償還日以後に支払義務が発生することとなります。計算期間中であるか又は計算期間の最終日であるかを問わず、一部償還が行われた場合には、株式は当該株主が保有する株式のプールから償還されたものとして取り扱われるものとします。

管理会社サービス契約書がいずれかの計算期間の終了日前に終了した場合には、当該計算期間に関する成功報酬は、当該終了日を該当する期間の最終日と見なして計算され且つ支払われるものとします。目論見書において成功報酬の計算に関するより詳細な説明が行われています。

c) 取締役および取締役報酬

本ファンドの取締役であるCraig Tennierは、本ファンドの管理会社並びにアドバイザー会社のオフィサーです。

本ファンドの取締役であるNicholas Williamsは、本ファンドの管理会社並びにアドバイザー会社の取締役兼オフィサーです。

本ファンドの取締役であるClaude Niednerは、本ファンドのルクセンブルグにおける法律顧問であるArendt & Medernachのパートナーです。Arendt & Medernachに対する全ての支払は実際に提供を受けるサービスに関するものです。

Jordan Kistonは、2013年3月25日付で本ファンドの取締役ならびに管理会社および投資助言会社のオフィサーを辞任しました。

取締役は、1名につき年5,000ユーロの報酬を受け取っています。管理会社並びにアドバイザー会社のオフィサーを兼務している取締役は、取締役の報酬を放棄しています。

当該報酬は、管理会社から本ファンドに対して請求され、その後管理会社から取締役に対して支払われません。

7. ポートフォリオ構成の変動報告書

2013年6月30日に終了した年度に関する投資のポートフォリオの変動を示す報告書は、管理会社の登記上の事務所から無料で入手することができます。

8. リベース・リパーチャスおよびリパーチャス契約

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:
SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド

銘柄	利率	満期日	通貨	額面	時価(米ドル)
リバース・リバーチャス契約					
米国					
United States Treasury Note/Bond,3.13%, 31/1/17	0.08%	2014/06/11	USD	24,999	24,999,401
United States Treasury Note/Bond,4.13%, 15/5/15	0.14%	2014/06/27	USD	15,064	15,064,000
					40,063,401
リバース・リバーチャス契約合計					40,063,401

9. デリバティブ取引

各サブ・ファンドは、効率的なポートフォリオ管理を目的として、また市場リスクをヘッジするために、先物外国為替契約、金融先物契約およびオプション取引を含めて様々なポートフォリオ戦略を実施します。また各サブ・ファンドは、債券・株式指数や指数ポートフォリオに関するオプション契約も行うことができます。各サブ・ファンドは、通貨オプション、先物契約および先物外国為替契約を利用することによって、ファンドの基準通貨である各通貨に不利な為替レートの変動に対して投資のヘッジを図ることができます。

各サブ・ファンドは、金利変動をヘッジする目的で、金利先物契約の売却、金利のコール・オプションの売却またはプット・オプションの購入、あるいはスワップ契約の締結を行うことができます。各サブ・ファンドは、証券貸付業務に従事し、リバーチャス契約およびリバース・リバーチャス契約を締結し、クレジット・リスクをヘッジするためのクレジット・デフォルト・スワップ取引を締結することができます。

各サブ・ファンドが締結できるデリバティブ取引の種類は、目論見書の付属資料に詳述されています。下の表は各サブ・ファンドが期末日現在で保有するデリバティブ商品の概要を示しています。

先物外国為替契約

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド・SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド

(2013年6月30日現在)

購入 通貨	購入金額	売却 通貨	売却金額	償還日	未実現 利益/(損失) (米ドル)
CNY	447,814,086	USD	(69,856,343)	2013/07/25	2,490,711
USD	7,825,689	PLN	(24,943,601)	2013/07/24	348,846
USD	7,824,327	PLN	(24,943,601)	2013/07/24	347,484

USD	7,823,726	PLN	(24,943,602)	2013/07/24	346,882
USD	8,705,306	CZK	(169,156,291)	2013/07/24	239,480
MXN	107,308,020	USD	(8,028,949)	2013/07/24	192,521
MXN	107,308,020	USD	(8,031,436)	2013/07/24	190,033
CNY	75,344,735	USD	(12,010,000)	2013/07/25	162,394
MXN	85,547,174	USD	(6,401,315)	2013/07/24	152,934
USD	4,985,582	INR	(289,911,617)	2013/07/24	145,181
MXN	60,139,380	USD	(4,470,000)	2013/07/24	137,616
IDR	115,087,478,241	USD	(11,244,502)	2013/07/24	96,109
USD	31,693,827	CNY	(196,660,194)	2013/10/24	89,810
MXN	36,143,015	USD	(2,686,414)	2013/07/24	82,705
MXN	38,689,564	USD	(2,888,466)	2013/07/24	75,758
USD	13,780,758	ILS	(49,932,511)	2013/07/24	71,182
USD	17,796,130	CNY	(109,730,940)	2013/07/25	68,438
MXN	47,004,396	USD	(3,536,425)	2013/07/24	64,845
MXN	48,595,967	USD	(3,662,010)	2013/07/24	61,200
USD	8,870,623	PEN	(24,593,803)	2013/07/24	47,329
USD	1,888,489	PLN	(6,166,105)	2013/07/24	40,199
USD	17,767,315	CNY	(109,730,940)	2013/07/25	39,623
ZAR	135,227,357	USD	(13,539,525)	2013/07/24	37,461
USD	7,774,162	HUF	(1,757,193,757)	2013/07/24	37,200
USD	1,505,309	RON	(5,061,602)	2013/07/24	36,265
USD	7,772,958	HUF	(1,757,193,757)	2013/07/24	35,996
USD	17,761,564	CNY	(109,730,940)	2013/07/25	33,871
USD	2,220,000	MXN	(28,570,290)	2013/07/24	31,070
USD	15,443,041	CNY	(95,407,105)	2013/07/25	29,450
CZK	134,167,950	USD	(6,690,000)	2013/07/24	24,752
USD	1,070,000	TRY	(2,023,852)	2013/07/24	24,588
USD	9,292,219	RUB	(305,565,313)	2013/07/24	22,159
CNY	58,627,800	USD	(9,400,000)	2013/10/24	21,703
USD	9,290,523	RUB	(305,565,313)	2013/07/24	20,464
COP	4,672,827,790	USD	(2,395,401)	2013/07/24	18,981
COP	4,672,827,790	USD	(2,396,383)	2013/07/24	17,998
USD	9,287,982	RUB	(305,565,315)	2013/07/24	17,922
USD	2,240,000	COP	(4,303,264,000)	2013/07/24	16,567
USD	9,980,119	RUB	(328,495,617)	2013/07/24	14,413
ZAR	13,602,786	USD	(1,351,669)	2013/07/24	14,067
USD	860,200	PLN	(2,827,735)	2013/07/24	12,586
USD	2,670,000	COP	(5,148,561,000)	2013/07/24	9,814

COP	3,106,037,131	USD	(1,595,499)	2013/07/24	9,345
USD	2,260,000	COP	(4,359,540,000)	2013/07/24	7,490
RUB	147,634,136	USD	(4,472,000)	2013/07/24	6,837
CLP	180,670,637	USD	(349,358)	2013/07/24	6,325
INR	259,550,160	USD	(4,328,000)	2013/07/24	5,482
INR	259,506,880	USD	(4,328,000)	2013/07/24	4,760
USD	2,262,276	PLN	(7,532,473)	2013/07/24	4,417
INR	129,835,672	USD	(2,164,000)	2013/07/24	3,753
ZAR	10,767,317	USD	(1,078,511)	2013/07/24	2,540
USD	6,985,042	CNY	(43,221,344)	2013/07/25	2,374
PHP	76,104,454	USD	(1,764,127)	2013/07/24	2,252
RUB	33,283,609	USD	(1,008,594)	2013/07/24	1,144
USD	231,099	BRL	(511,723)	2013/08/02	985
HUF	499,840,000	USD	(2,200,000)	2013/07/24	806
RUB	44,770,330	USD	(1,357,759)	2013/07/24	457
RON	1,925,537	USD	(558,694)	2013/07/24	161
				未実現利益合計	6,027,735
USD	8,600,000	CNY	(55,337,551)	2013/07/25	(340,114)
RUB	246,438,291	USD	(7,615,404)	2013/07/24	(139,105)
USD	8,000,273	CLP	(4,132,140,897)	2013/07/24	(134,592)
USD	8,004,922	CLP	(4,132,140,891)	2013/07/24	(129,942)
INR	531,694,104	USD	(8,976,164)	2013/07/24	(98,932)
INR	531,694,103	USD	(8,975,255)	2013/07/24	(98,023)
INR	531,694,102	USD	(8,973,740)	2013/07/24	(96,508)
MYR	42,748,733	USD	(13,537,505)	2013/07/24	(94,985)
CNY	109,730,940	USD	(17,728,563)	2013/10/24	(94,397)
INR	383,829,014	USD	(6,491,274)	2013/07/24	(82,816)
BRL	2,458,104	USD	(1,192,907)	2013/07/02	(80,164)
BRL	2,458,105	USD	(1,192,618)	2013/07/02	(79,875)
BRL	2,458,106	USD	(1,192,214)	2013/07/02	(79,470)
BRL	2,458,104	USD	(1,192,039)	2013/07/02	(79,297)
BRL	2,458,103	USD	(1,191,981)	2013/07/02	(79,239)
MYR	33,230,624	USD	(10,528,681)	2013/07/24	(79,171)
BRL	2,458,105	USD	(1,190,539)	2013/07/02	(77,795)
HUF	491,135,200	USD	(2,230,000)	2013/07/24	(67,521)
HUF	471,163,800	USD	(2,140,000)	2013/07/24	(65,456)
BRL	2,034,200	USD	(985,562)	2013/07/02	(64,714)
USD	4,450,000	MXN	(58,924,675)	2013/07/24	(64,550)
CNY	109,730,940	USD	(17,698,539)	2013/10/24	(64,373)

CNY	109,730,940	USD	(17,695,685)	2013/10/24	(61,519)
TRY	4,201,870	USD	(2,221,566)	2013/07/24	(51,108)
CNY	95,407,105	USD	(15,380,800)	2013/10/24	(48,528)
THB	149,014,229	USD	(4,845,518)	2013/07/24	(47,027)
USD	2,220,000	MXN	(29,369,490)	2013/07/24	(30,161)
USD	4,315,000	INR	(259,978,750)	2013/07/24	(25,638)
USD	2,391,047	ZAR	(24,062,782)	2013/07/24	(24,884)
USD	9,040,000	CNY	(56,387,000)	2013/10/24	(21,598)
USD	4,450,000	MYR	(14,219,975)	2013/07/24	(21,531)
USD	4,315,000	INR	(259,676,700)	2013/07/24	(20,595)
RUB	198,541,324	USD	(6,042,956)	2013/07/24	(19,727)
TRY	8,604,232	USD	(4,460,000)	2013/07/24	(15,521)
USD	3,900,000	BRL	(8,648,250)	2013/07/02	(14,918)
USD	3,900,000	BRL	(8,646,300)	2013/07/02	(14,035)
HUF	1,010,725,200	USD	(4,460,000)	2013/07/24	(9,755)
USD	3,990,000	RUB	(131,835,585)	2013/07/24	(9,550)
USD	1,600,711	TRY	(3,116,264)	2013/07/24	(8,982)
PLN	10,194,840	USD	(3,061,881)	2013/07/24	(5,978)
RUB	78,957,906	USD	(2,398,660)	2013/07/24	(3,282)
RUB	162,756,945	USD	(4,940,712)	2013/07/24	(3,088)
USD	3,900,000	INR	(233,766,000)	2013/07/24	(2,987)
USD	1,607,398	TRY	(3,116,263)	2013/07/24	(2,294)
USD	1,120,857	TRY	(2,171,213)	2013/07/24	(673)
未現実損失合計					(2,654,418)

ヘッジ・シェア・クラス先物契約*

購入 通貨	購入金額	売却 通貨	売却金額	クラス	未実現利益/ (損失) (米ドル)
JPY	62,869,549	USD	(645,432)	円ベースクラスI	(11,821)
未現実損失合計					(11,821)

* ヘッジ・シェア・クラス先物契約は毎月25日にロールオーバーされます。

先物契約

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド

(2013年6月30日現在)

契約 番号	銘柄	通貨	残高 (米ドル)	未実現利益/ (損失) (米ドル)
(46)	US 10YR Note (CBT) September Futures 13	USD	5,821,875	(12,938)
			未現実損失合計	(12,938)

オプション契約

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド

(2013年6月30日現在)

通貨	数量	銘柄	償還日	費用 (米ドル)	時価 (米ドル)	未実現 利益/(損失) (米ドル)
USD	11,950,000	P/O USD- MYR 3.05	2013/08/01	85,741	58,077	(27,664)
USD	(11,950,000)	C/O USD- MYR 3.27	2013/08/01	(98,886)	(28,202)	70,684
				合計	29,875	43,020
購入オプション(時価)					58,077	(27,664)
売却オプション(時価)					(28,202)	70,684

金利スワップ

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド

(2013年6月30日現在)

通貨	額面 (000)	償還日	受取 金利	固定 金利 (%)	変動金利指標	未実現 利益/(損失) (米ドル)
ZAR	189,710	2015/09/13	固定	7.27	ZAR-JIBAR-SAFEX	412,296
ZAR	32,770	2016/06/28	固定	7.75	ZAR-JIBAR-SAFEX	105,372
ZAR	69,360	2016/08/10	固定	6.98	ZAR-JIBAR-SAFEX	104,341
MYR	67,500	2016/11/04	固定	3.44	MYR-KLIBOR-BNM	37,452
MXN	160,000	2015/03/23	流動	4.53	MXN-TIIE-Banxico	29,245
MXN	331,490	2015/02/09	流動	4.64	MXN-TIIE-Banxico	5,389

						未現実利益合計	694,095
MXN	69,610	2023/05/05	固定	5.27	MXN-TIIE-Banxico	(614,793)	
MXN	68,810	2023/05/05	固定	5.27	MXN-TIIE-Banxico	(607,727)	
INR	578,000	2018/06/17	固定	7.01	INR-MIBOR-OIS- Swap Rate	(254,583)	
MXN	38,930	2023/05/31	固定	6.35	MXN-TIIE-Banxico	(84,431)	
CNY	34,850	2018/04/10	固定	3.50	CNY-REPO RATE- CFXS	(88,825)	
CNY	31,000	2018/06/17	固定	3.65	CNY-REPO RATE- CFXS	(43,052)	
CNY	58,100	2015/12/22	固定	3.68	CNY-REPO RATE- CFXS	(42,935)	
CNY	55,460	2016/08/18	固定	3.76	CNY-REPO RATE- CFXS	(35,616)	
CNY	52,840	2016/08/11	固定	3.76	CNY-REPO RATE- CFXS	(32,012)	
CNY	58,980	2015/12/22	固定	3.76	CNY-REPO RATE- CFXS	(24,244)	
CNY	46,210	2016/09/02	固定	3.85	CNY-REPO RATE- CFXS	(12,279)	
INR	670,000	2018/06/28	固定	7.63	INR-MIBOR-OIS- Swap Rate	(9,239)	
						未現実損失合計	1,849,736

トータル・リターン・スワップ

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド

(2013年6月30日現在)

有価証券銘柄	金利 (%)	償還日	通貨	額面	未実現 利益 / (損失) (米ドル)
コロンビア Colombian TES	13.50	2014/09/12	COP	21,950,187,939	12,627,396

インド

India Government Bond	8.07	2017/07/03	INR	273,633,825	4,668,674
India Government Bond	8.15	2018/05/01	INR	269,000,000	4,681,836
India Government Bond	7.80	2021/04/11	INR	222,930,000	3,791,626
India Government Bond	8.13	2022/09/21	INR	776,430,000	13,483,894
India Government Bond	8.13	2022/09/21	INR	394,170,000	6,845,365
India Government Bond	8.13	2022/09/21	INR	385,760,000	6,699,312
					40,170,707
インドネシア					
Indonesia Treasury Bond	7.38	2016/09/15	IDR	11,912,710,000	1,235,129
Indonesia Treasury Bond	5.63	2023/05/15	IDR	84,231,738,035	7,577,597
Indonesia Treasury Bond	5.63	2023/05/15	IDR	41,961,637,665	3,774,924
Indonesia Treasury Bond	6.13	2028/05/15	IDR	36,410,000,000	3,176,805
					15,764,455
				合計	68,562,558
トータル・リターン・スワップ 未実現利益					68,562,558
トータル・リターン・スワップ 未実現損失					0

10. 子会社を通じて保有する貸付金

サブ・ファンドであるブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:ハイ・イールド・エンハンスト・ファンド、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:ハイ・インカム・ローン・ファンドおよびブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:ハイ・イールド・インスティテューショナル・クレジット・セレクト・ファンドは、ブルーベイ・ハイ・イールド・エンハンスト・インベストメンツ(ルクセンブルグ)エス・エイ、ブルーベイ・ハイ・インカム・ローン・インベストメンツ(ルクセンブルグ)エス・エイおよびブルーベイ・ハイ・イールド・インスティテューショナル・クレジット・セレクト・インベストメンツ(ルクセンブルグ)エス・エイ(以下「子会社」といいます。)各々を通じ、随時、受益者に最善の利益をもたらす金融商品および取締役が決定するその他資産としての適格な貸付金に投資します。

ブルーベイ・ハイ・イールド・エンハンスト・インベストメンツ(ルクセンブルグ)エス・エイは、ルクセンブルグ法に基づき2009年1月28日に設立され、商業および法人登記所にB144 476号のもと登記されています。

ブルーベイ・ハイ・インカム・ローン・インベストメンツ(ルクセンブルグ)エス・エイは、ルクセンブルグ法に基づき2008年11月18日に設立され、商業および法人登記所にB143 293号のもと登記されています。

ブルーベイ・ハイ・イールド・インスティテューショナル・クレジット・セレクト・インベストメンツ(ルクセンブルグ)エス・エイは、ルクセンブルグ法に基づき2011年5月31日に設立され、商業および法人登記所にB161 658号のもと登記されています。

子会社はサブ・ファンドにより所有される完全子会社であり、唯一の目的はサブ・ファンドのため、投資活動のみを執行することです。2013年6月30日現在、子会社を通じて保有される貸付金は、サブ・ファンドの添付書類「投資およびその他の純資産」で開示されます。子会社は、サブ・ファンドの連結純資産計算書および連結株主資本変動計算書で結合されます。

11. 期中事象

2013年6月10日付副投資助言会社契約に従って、ブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルピーは、下記のサブ・ファンドの特定資産に関して、ブルーベイ・アセット・マネジメント・USA・エルエルシー(以下「ブルーベイ・USA」といいます。)を副投資助言会社に任命しました。

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド: グローバル・アンコンストレインド・ハイ・イールド・ファンド、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド: ハイ・インカム・ローン・ファンド、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド: ハイ・イールド・エンハンスト・ファンドおよびブルーベイ・ストラクチャード・ファンド: ハイ・イールド・インスティテューショナル・クレジット・セレクト・ファンド

ブルーベイ・USAは、米国の1940年投資助言会社法、203(C)項に基づく米国証券取引委員会に投資助言会社として登録されているデラウェア州の有限責任会社です。

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド: グローバル・ディバーシファイド・コーポレート・ボンド・ファンド(GBP)は2012年10月31日付で再設定されました。

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド: ハイ・イールド・エンハンスト・ファンドは、2013年5月21日付で運用を停止しました。

Craig Tennierが、2013年4月25日付でファンドの取締役ならびに管理会社の主任オフィサーに任命されました。

Alan Picheritが、2013年4月25日付で管理会社の主任オフィサーに任命されました。

Jordan Kistonが、2013年3月25日付でファンドの取締役ならびに管理会社の主任オフィサーならびに投資助言会社のオフィサーを辞任しました。

12. 後発事象

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド: ハイ・インカム・ローン・ファンドが2013年7月23日付で運用を開始しました。

当期末後、連結財務諸表に深刻な影響を与える重大事項は発生していません。

13. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2013年10月16日に取締役会で承認されました。

（参考）SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド
有価証券明細（2013年11月末日現在）

国名	種別	証券銘柄	利率 (%)	償還日	取引 通貨	額面金額	米ドル時価	純資産 比率 (%)
インド	国債	INDIA GOVE 7.16% 05/20/23/INR/	7.16	2023/05/20	INR	153,920,000	2,174,252.39	0.47
	クレジット ンク債等	TRS IGB 8.13 09/21/22	8.13	2022/09/21	INR	394,170,000	5,938,626.15	1.28
	クレジット ンク債等	TRS INDIA 8.13% 9/21/22 /INR/	8.13	2022/09/21	INR	385,760,000	5,811,919.79	1.25
	クレジット ンク債等	IGB 8.13% 9/21/22	8.13	2022/09/21	INR	776,430,000	11,697,814.40	2.52
	クレジット ンク債等	INDIA 7.8% 11/ 4/2021	7.80	2021/04/11	INR	222,930,000	3,351,948.22	0.72
	クレジット ンク債等	TRS IGB 8.07 07/03/17 /LONG/	8.07	2017/07/03	INR	273,633,825	4,326,335.12	0.93
	クレジット ンク債等	TRS IGB 8.07 07/03/17 /LONG/	8.07	2017/07/03	INR	356,000,000	5,634,296.75	1.21
	クレジット ンク債等	TRS IGB 7.28 06/03/19	7.28	2019/06/03	INR	578,000,000	8,667,252.90	1.87
	クレジット ンク債等	TRS IGB 7.28 06/03/19	7.28	2019/06/03	INR	392,156,862	5,880,489.10	1.27
	クレジット ンク債等	TRS IGB 7.28 06/03/19	7.28	2019/06/03	INR	277,843,138	4,166,326.55	0.90
	クレジット ンク債等	TRS IGB 8.15 6/13/2022	8.15	2022/06/13	INR	269,000,000	4,067,517.62	0.88
	キャッシュ その他	IRS P00.00R00.00 07/15/15 CBNALDN SHORT		2015/07/15	INR	-737,880,000	-11,807,969.28	-2.54
	キャッシュ その他	IRS R00.00P00.00 07/15/15 CBNALDN LONG		2015/07/15	INR	737,880,000	11,562,830.76	2.49
	インド ネシア	国債	INDONESIA 6.125% 05/15/28/IDR/	6.13	2028/05/15	IDR	2,252,000,000	144,250.37
クレジット ンク債等		INDOGB 7 3/8 09/15/16	7.38	2016/09/15	IDR	11,912,710,000	978,410.66	0.21
クレジット ンク債等		TRS INDOGB 61/805/15/28 /LONG/	6.13	2028/05/15	IDR	36,410,000,000	2,297,977.01	0.49
クレジット ンク債等		TRS INDOGB 5 5/8 05/15/23 /LONG/	5.63	2023/05/15	IDR	41,961,637,665	2,850,058.98	0.61
クレジット ンク債等		TRS INDOGB 5 5/8 05/15/23 /LONG/	5.63	2023/05/15	IDR	84,231,738,035	5,721,068.94	1.23

コロンビア	国債	TITULOS DE T 10% 07/24/24/COP/	10.00	2024/07/24	COP	16,646,000,000	10,683,790.06	2.30
	国債	TITULOS DE TE 5% 11/21/18/COP/	5.00	2018/11/21	COP	4,818,500,000	2,386,500.75	0.51
	クレジットリ ンク債等	CITIGROUP INC 0% 7/27/20 /COP/		2020/07/27	COP	13,000,000,000	8,438,653.52	1.82
	クレジットリ ンク債等	COLTES 13 1/2 09/12/14 LONG	13.50	2014/09/12	COP	21,950,187,939	12,180,155.54	2.62
	クレジットリ ンク債等	CITIGROUP FUNDING V/R 10/29/15	0.01	2015/10/29	USD	6,000,000	7,501,428.00	1.62
タイ	国債	THAILAND G 5.25% 05/12/14/THB/	5.25	2014/05/12	THB	449,000	14,144.72	0.00
	国債	THAILAND(KINGDOM)	1.20	2021/07/14	THB	227,208,228	6,641,029.03	1.43
	国債	THAILAND G 3.65% 12/17/21/THB/	3.65	2021/12/17	THB	39,820,000	1,219,209.32	0.26
	国債	THAILAND G 3.85% 12/12/25/THB/	3.85	2025/12/12	THB	50,402,000	1,515,193.59	0.33
	国債	THAILAND 3.625% 05/22/15/THB/	3.63	2015/05/22	THB	32,750,000	1,035,498.62	0.22
	国債	THAILAND 3.875% 06/13/19/THB/	3.88	2019/06/13	THB	57,980,000	1,832,550.49	0.39
	国債	THAILAND 3.625% 06/16/23/THB/	3.63	2023/06/16	THB	33,279,000	997,372.68	0.21
	国債	THAILAND G 1.25% 03/12/28/THB/	1.25	2028/03/12	THB	52,015,772	1,391,453.49	0.30
中国	キャッシュ・ その他	IRS R00.00P00.00 08/11/16 MLLDN LONG		2016/08/11	CNY	52,840,000	8,506,022.20	1.83
	キャッシュ・ その他	IRS P00.00R00.00 08/11/16 MLLDN SHORT		2016/08/11	CNY	-52,840,000	-8,671,962.19	-1.87
	キャッシュ・ その他	IRS P00.00R00.00 08/18/16 MLLDN SHORT		2016/08/18	CNY	-55,460,000	-9,101,949.71	-1.96
	キャッシュ・ その他	IRS R00.00P00.00 08/18/16 MLLDN LONG		2016/08/18	CNY	55,460,000	8,925,280.05	1.92
	キャッシュ・ その他	IRS R00.00P00.00 09/02/16 BCAPLDN LONG		2016/09/02	CNY	46,210,000	7,449,621.55	1.60
	キャッシュ・ その他	IRS P00.00R00.00 09/02/16 BCAPLDN SHORT		2016/09/02	CNY	-46,210,000	-7,583,863.98	-1.63
	キャッシュ・ その他	IRS P00.00R00.00 04/10/18 MLLDN SHORT		2018/04/10	CNY	-34,850,000	-5,719,490.58	-1.23

	キャッシュ・ その他	IRS R00.00P00.00 04/10/18 MLLDN LONG		2018/04/10	CNY	34,850,000	5,464,145.75	1.18
	キャッシュ・ その他	IRS PUS3MR03.76 12/22/15 MLLDN SHORT	0.25	2015/12/22	CNY	-58,980,000	-9,679,642.88	-2.08
	キャッシュ・ その他	IRS R03.76PUS3M 12/22/15 MLLDN LONG	3.76	2015/12/22	CNY	58,980,000	9,534,480.86	2.05
	キャッシュ・ その他	IRS R03.68PUS3M 12/22/15 BCAPLDN LONG	3.68	2015/12/22	CNY	58,100,000	9,374,853.41	2.02
	キャッシュ・ その他	IRS PUS3MR03.68 12/22/15 BCAPLDN SHORT	0.25	2015/12/22	CNY	-58,100,000	-9,535,219.59	-2.05
チリ	国債	BONOS TESORER 3% 07/01/17/CLP/	3.00	2017/07/01	CLP	6,262,487,385	12,298,182.35	2.65
	国債	BONOS TESORER 6% 01/01/18/CLP/	6.00	2018/01/01	CLP	3,550,000,000	7,022,650.07	1.51
	国債	BONO BCO CENT 6% 03/01/22/CLP/	6.00	2022/03/01	CLP	55,000,000	110,316.98	0.02
	国債	BONO BCO CENT 6% 06/01/17/CLP/	6.00	2017/06/01	CLP	2,745,000,000	5,417,913.39	1.17
トルコ	国債	TURKEY GOVERNMENT BOND	4.00	2020/04/01	TRY	511,320	272,521.64	0.06
	国債	TURKEY(REP OF)	3.00	2021/07/21	TRY	4,803,950	2,422,379.83	0.52
	国債	TURKEY GOVE 8.5% 09/14/22/TRY/	8.50	2022/09/14	TRY	6,656,686	3,211,221.14	0.69
	国債	TURKEY GOVE 7.1% 03/08/23/TRY/	7.10	2023/03/08	TRY	13,554,001	5,930,305.62	1.28
	クレジットリ ンク債等	DEPFA BANK P ZCP 06/23/20/TRY/		2020/06/23	TRY	9,000,000	1,796,233.00	0.39
ナイ ジェリ ア	国債	NIGERIA G 16.39% 01/27/22/NGN/	16.39	2022/01/27	NGN	194,467,000	1,447,151.43	0.31
	国債	NIGERIA GO 15.1% 04/27/17/NGN/	15.10	2017/04/27	NGN	255,000,000	1,708,338.91	0.37
ハンガ リー	国債	HUNGARY GOV 7.5% 11/12/20/HUF/	7.50	2020/11/12	HUF	222,310,000	1,116,163.77	0.24
	国債	HUNGARY GOVER 8% 02/12/15/HUF/	8.00	2015/02/12	HUF	679,290,000	3,239,606.08	0.70
	国債	HUNGARY GOVER 6% 11/24/23/HUF/	6.00	2023/11/24	HUF	192,380,000	872,489.09	0.19
	国債	HUNGARY GOV 6.5% 06/24/19/HUF/	6.50	2019/06/24	HUF	467,920,000	2,252,829.09	0.49
	国債	HUNGARY GO 6.75% 08/22/14/HUF/	6.75	2014/08/22	HUF	1,804,200,000	8,364,957.77	1.80

フィリピン ブラジル	国債	HUNGARY GO 7.75% 08/24/15/HUF/	7.75	2015/08/24	HUF	973,100,000	4,699,118.37	1.01
	国債	REPUBLIC OF 3.9% 11/26/22/PHP/	3.90	2022/11/26	PHP	57,000,000	1,279,326.10	0.28
	国債	NOTA DO TESO 10% 01/01/14/BRL/	10.00	2014/01/01	BRL	39,117,000	17,425,631.93	3.75
	国債	NOTA DO TESOURO 10% 1/1/17 /BRL/	10.00	2017/01/01	BRL	44,477,000	18,777,295.95	4.04
	国債	NOTA DO TESO 10% 01/01/23/BRL/	10.00	2023/01/01	BRL	46,999,000	18,035,832.26	3.88
	キャッシュ・ その他	IRS P00.00R00.00 01/02/17 HSBCLDN SHORT		2017/01/02	BRL	-64,952,616	-27,837,829.64	-5.99
	キャッシュ・ その他	IRS R00.00P00.00 01/02/17 HSBCLDN LONG		2017/01/02	BRL	64,952,616	27,834,651.11	5.99
ペルー	国債	REPUBLIC O 6.95% 08/12/31/PEN/	6.95	2031/08/12	PEN	10,450,000	3,837,167.26	0.83
	国債	REPUBLIC O 7.84% 08/12/20/PEN/	7.84	2020/08/12	PEN	9,180,000	3,770,150.14	0.81
ポーラ ンド	国債	POLAND GOV 5.25% 10/25/17/PLN/	5.25	2017/10/25	PLN	8,930,000	3,073,652.73	0.66
	国債	POLAND GOVE 5.5% 10/25/19/PLN/	5.50	2019/10/25	PLN	1,320,000	460,666.55	0.10
	国債	POLAND GOV 5.25% 10/25/20/PLN/	5.25	2020/10/25	PLN	33,860,000	11,667,576.35	2.51
	国債	POLAND GOVERN 5% 04/25/16/PLN/	5.00	2016/04/25	PLN	3,880,000	1,311,773.30	0.28
	国債	POLAND GOVE 5.5% 04/25/15/PLN/	5.50	2015/04/25	PLN	17,280,000	5,811,327.75	1.25
	国債	POLAND GOV 5.75% 10/25/21/PLN/	5.75	2021/10/25	PLN	1,369,000	484,642.99	0.10
	国債	POLAND GO 2.75% 08/25/23 /PLN/	2.75	2023/08/25	PLN	16,416,821	5,553,753.48	1.20
	国債	POLAND GOV 4.75% 10/25/16/PLN/	4.75	2016/10/25	PLN	56,340,000	19,025,852.14	4.10
マレー シア	国債	POLAND GOVERN 4% 10/25/23/PLN/	4.00	2023/10/25	PLN	47,712,000	14,811,197.49	3.19
	国債	MALAYSIAN 5.094% 04/30/14/MYR/	5.09	2014/04/30	MYR	1,210,000	378,749.15	0.08
	国債	MALAYSIAN 3.58% 09/28/18/MYR/	3.58	2018/09/28	MYR	37,360,000	11,522,134.66	2.48
	国債	MALAYSIAN 3.892% 03/15/27/MYR/	3.89	2027/03/15	MYR	8,410,000	2,495,862.55	0.54
国債	MALAYSIAN 3.844% 04/15/33/MYR/	3.84	2033/04/15	MYR	7,482,000	2,169,385.36	0.47	

メキシコ	キャッシュ・その他	IRS R03.44PKL3M 11/04/16 HSBCLDN LONG	3.44	2016/11/04	MYR	67,500,000	20,896,831.16	4.50
	キャッシュ・その他	IRS PKL3MR03.44 11/04/16 HSBCLDN SHORT	3.21	2016/11/04	MYR	-67,500,000	-20,943,220.60	-4.51
	国債	MEX BONOS DE 10% 12/05/24/MXN/	10.00	2024/12/05	MXN	39,150,000	3,904,528.01	0.84
	国債	MEX BONOS DE 10% 11/20/36/MXN/	10.00	2036/11/20	MXN	51,480,000	4,952,859.58	1.07
	国債	MEX BONOS D 7.5% 06/03/27/MXN/	7.50	2027/06/03	MXN	74,280,000	6,091,353.97	1.31
	国債	MEX BONOS D 8.5% 11/18/38/MXN/	8.50	2038/11/18	MXN	13,230,000	1,108,004.22	0.24
	国債	MEX BONOS D 6.5% 06/09/22/MXN/	6.50	2022/06/09	MXN	3,980,000	312,608.76	0.07
	国債	MEX BONOS D 8.5% 05/31/29/MXN/	8.50	2029/05/31	MXN	82,690,000	7,158,257.63	1.54
	国債	MEX BONOS 6.25% 06/16/16/MXN/	6.25	2016/06/16	MXN	46,110,000	3,716,255.22	0.80
	キャッシュ・その他	IRS P04.64RMXIE 02/09/15 CITINY SHORT	4.64	2015/02/09	MXN	-331,490,000	-25,297,338.55	-5.45
	キャッシュ・その他	IRS RMXIEP04.64 02/09/15 CITINY LONG	3.80	2015/02/09	MXN	331,490,000	25,091,339.54	5.40
	キャッシュ・その他	IRS P04.53RMXIE 03/23/15 DEUTLDN SHORT	4.53	2015/03/23	MXN	-160,000,000	-12,210,245.16	-2.63
	キャッシュ・その他	IRS RMXIEP04.53 03/23/15 DEUTLDN LONG	3.78	2015/03/23	MXN	160,000,000	12,121,537.24	2.61
	キャッシュ・その他	IRS R05.27PMXIE 05/05/23 DEUTLDN LONG	5.27	2023/05/05	MXN	31,900,000	2,184,521.84	0.47
	キャッシュ・その他	IRS PMXIER05.27 05/05/23 DEUTLDN SHORT	3.80	2023/05/05	MXN	-31,900,000	-2,434,417.63	-0.52
	キャッシュ・その他	IRS PMXIER05.27 05/05/23 CITINY SHORT	3.80	2023/05/05	MXN	-69,610,000	-5,312,219.78	-1.14
	キャッシュ・その他	IRS R05.27PMXIE 05/05/23 CITINY LONG	5.27	2023/05/05	MXN	69,610,000	4,766,914.26	1.03
	キャッシュ・その他	IRS R06.35PMXIE 05/31/23 MLLDN LONG	6.35	2023/05/31	MXN	38,930,000	2,913,441.49	0.63

	キャッシュ・ その他	IRS PMXIER06.35 05/31/23 MLLDN SHORT	3.80	2023/05/31	MXN	-38,930,000	-2,970,905.28	-0.64
	キャッシュ・ その他	IRS PMXIER06.46 07/05/23 GSLDN SHORT	3.79	2023/07/05	MXN	-70,700,000	-5,395,402.08	-1.16
	キャッシュ・ その他	IRS R06.46PMXIE 07/05/23 GSLDN LONG	6.47	2023/07/05	MXN	70,700,000	5,333,015.86	1.15
ルーマ ニア	国債	ROMANIA GOV 5.9% 07/26/17/RON/	5.90	2017/07/26	RON	17,700,000	5,690,173.21	1.23
ロシア	国債	RUSSIA GOVT 6.9% 08/03/16/RUB/	6.90	2016/08/03	RUB	228,100,000	6,964,327.55	1.50
	国債	RUSSIA GOVT 7.4% 4/19/17/RUB/	7.40	2017/04/19	RUB	459,166,000	14,144,136.41	3.05
	国債	RUSSIA GOV 8.15% 02/03/27/RUB/	8.15	2027/02/03	RUB	104,080,000	3,228,101.44	0.70
	国債	RUSSIA GOVT 6.2% 01/31/18/RUB/	6.20	2018/01/31	RUB	210,160,000	6,168,816.04	1.33
	国債	RUSSIA GOVT B 7% 01/25/23/RUB/	7.00	2023/01/25	RUB	145,314,000	4,212,681.20	0.91
	国債	RUSSIA GOV 7.05% 01/19/28/RUB/	7.05	2028/01/19	RUB	90,280,000	2,527,173.55	0.54
	国債	RUSSIA GOVT B 7% 08/16/23/RUB/	7.00	2023/08/16	RUB	44,180,000	1,280,607.19	0.28
	国債	RUSSIA GOVT 6.4% 05/27/20/RUB/	6.40	2020/05/27	RUB	133,648,000	3,844,180.63	0.83
南アフ リカ	国債	REPUBLIC O 10.5% 12/21/26/ZAR/	10.50	2026/12/21	ZAR	78,254,677	9,023,122.84	1.94
	国債	REPUBLIC O 13.5% 09/15/15/ZAR/	13.50	2015/09/15	ZAR	163,667	18,058.05	0.00
	国債	REPUBLIC O 8.25% 09/15/17/ZAR/	8.25	2017/09/15	ZAR	5,120,000	524,383.88	0.11
	国債	REPUBLIC OF S 8% 12/21/18/ZAR/	8.00	2018/12/21	ZAR	79,230,000	8,035,528.41	1.73
	国債	REPUBLIC O 7.25% 01/15/20/ZAR/	7.25	2020/01/15	ZAR	30,975,500	2,998,683.60	0.65
	国債	REPUBLIC O 6.75% 03/31/21/ZAR/	6.75	2021/03/31	ZAR	51,510,499	4,790,893.14	1.03
	国債	REPUBLIC O 6.25% 03/31/36/ZAR/	6.25	2036/03/31	ZAR	72,240,000	5,195,081.74	1.12
	国債	REPUBLIC OF S 7% 02/28/31/ZAR/	7.00	2031/02/28	ZAR	21,560,000	1,771,167.40	0.38
	キャッシュ・ その他	IRS PJI3MR07.57 06/28/16 RBSDLN SHORT	5.13	2016/06/28	ZAR	-32,770,000	-3,223,315.68	-0.69

キャッシュ その他	IRS R07.57PJ13M 06/28/16 RBSLDN LONG	7.57	2016/06/28	ZAR	32,770,000	3,302,341.32	0.71
キャッシュ その他	IRS R06.98PJ13M 08/10/16 BCAPLDN LONG	6.98	2016/08/10	ZAR	69,360,000	6,888,037.49	1.48
キャッシュ その他	IRS PJ13MR06.98 08/10/16 BCAPLDN SHORT	5.18	2016/08/10	ZAR	-69,360,000	-6,822,373.37	-1.47
キャッシュ その他	IRS R07.27PJ13M 09/13/15 DEUTLDN LONG	7.27	2015/09/13	ZAR	189,710,000	19,017,676.85	4.09
キャッシュ その他	IRS PJ13MR07.27 09/13/15 DEUTLDN SHORT	5.13	2015/09/13	ZAR	-189,710,000	-18,660,214.13	-4.02
キャッシュ その他	IRS PJ13MR06.59 08/14/15 HSBCLDN SHORT		2015/08/14	ZAR	-233,000,000	-22,918,295.78	-4.93
キャッシュ その他	IRS R06.59PJ13M 08/14/15 HSBCLDN LONG	6.59	2015/08/14	ZAR	233,000,000	22,967,786.24	4.95
米国 クレジットリ ンク債等	F/C US 10YR NOTE (CBT MAR14)		2014/03/20	USD		-142-17,803,250.00	-3.83

上記の明細につきましては、ブラウン・ブラザーズ・ハリマンのデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成されております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という）第38条および第57条の規定により、中間財務諸表等規則および「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成されております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第13期事業年度に係る中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

期別		第11期 (平成24年3月31日現在)	第12期 (平成25年3月31日現在)
科目	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
(資産の部)			
流動資産			
預金	2	797,088	802,162
前払費用		8,745	8,019
未収還付法人税等		-	1,837
未収委託者報酬		147,167	154,065
未収運用受託報酬		21,488	20,874
未収収益		4,604	4,936
繰延税金資産		979	347
その他		13	1,065
流動資産計		980,087	993,308
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	43,210	39,925
器具備品	1	3,037	2,158
無形固定資産			
ソフトウェア		3,388	1,492

商標権		43		-	
投資その他の資産			44,119		44,119
差入保証金	2	44,119		44,119	
固定資産計			93,800		87,696
資産合計			1,073,888		1,081,005

期別		第11期 (平成24年3月31日現在)		第12期 (平成25年3月31日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
未払金			125,062		118,260
未払手数料	2	83,601		83,548	
その他未払金	2	41,461		34,711	
未払費用			9,858		9,673
未払法人税等			3,948		1,187
未払消費税等			2,726		3,512
その他			1,030		1,352
流動負債計			142,625		133,986
固定負債					
資産除去債務			27,355		27,922
繰延税金負債			8,568		8,616
固定負債計			35,923		36,539
負債合計			178,549		170,525
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			495,000		495,000
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		400,339		415,479	
利益剰余金合計			400,339		415,479
株主資本合計			895,339		910,479
純資産合計			895,339		910,479
負債・純資産合計			1,073,888		1,081,005

(2) 【損益計算書】

期別		第11期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		第12期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	注記				

科目	番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
委託者報酬		1,377,872		1,273,039	
運用受託報酬		111,721		99,675	
その他営業収益		20,137		17,886	
営業収益計			1,509,732		1,390,601
営業費用					
支払手数料	1	848,355		776,619	
広告宣伝費		28,754		22,432	
公告費		600		600	
調査費					
図書費		563		570	
調査費		109,013		118,500	
委託計算費		20,396		17,477	
営業雑経費					
通信費		915		1,002	
印刷費		13,767		17,049	
協会費		2,881		2,781	
その他営業雑経費		8,601		8,545	
営業費用計			1,033,849		965,579
一般管理費					
給料					
役員報酬		20,100		19,960	
給料・手当		186,239		181,197	
賞与		27,803		28,399	
退職給付費用		30,274		33,246	
交際費		1,423		642	
旅費交通費		10,096		11,973	
租税公課		3,978		4,829	
不動産賃借料		44,119		44,119	
固定資産減価償却費		7,637		6,104	
資産除去債務利息費用		556		567	
諸経費		72,053		69,209	
一般管理費計			404,281		400,250
営業利益			71,601		24,772
営業外収益					
受取利息	1	100		98	
雑収入		11		27	
営業外収益計			112		125
営業外費用					
雑損失		2		33	
営業外費用計			2		33
經常利益			71,711		24,864

税引前当期純利益			71,711		24,864
法人税、住民税及び事業税	1	30,144		9,043	
法人税等調整額		1,206	28,938	680	9,723
当期純利益			42,772		15,140

(3)【株主資本等変動計算書】

第11期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

株主資本					
資本金	当期首残高		495,000		
	当期末残高		495,000		
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金	当期首残高		357,566		
	当期変動額	当期純利益	42,772		
	当期末残高		400,339		
利益剰余金合計	当期首残高		357,566		
	当期変動額		42,772		
	当期末残高		400,339		
株主資本合計	当期首残高		852,566		
	当期変動額		42,772		
	当期末残高		895,339		
純資産合計	当期首残高		852,566		
	当期変動額		42,772		
	当期末残高		895,339		

第12期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

株主資本					
資本金	当期首残高		495,000		
	当期末残高		495,000		
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金	当期首残高		400,339		
	当期変動額	当期純利益	15,140		
	当期末残高		415,479		
利益剰余金合計	当期首残高		400,339		
	当期変動額		15,140		
	当期末残高		415,479		
株主資本合計	当期首残高		895,339		
	当期変動額		15,140		
	当期末残高		910,479		
純資産合計	当期首残高		895,339		
	当期変動額		15,140		

当期末残高	910,479
-------	---------

〔重要な会計方針〕

項 目	内 容
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～38年 器具備品 3～20年</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>

〔注記事項〕

（貸借対照表関係）

第11期 （平成24年3月31日現在）	第12期 （平成25年3月31日現在）
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 5,165千円 器具備品 11,516千円</p> <p>2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>預金 506,438千円 差入保証金 44,119千円 未払手数料 46,871千円 その他未払金 20,663千円 当該金額のうち、20,601千円は、連結法人税額の当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支出すべき金額であります。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 8,450千円 器具備品 12,395千円</p> <p>2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>預金 584,212千円 差入保証金 44,119千円 未払手数料 51,095千円 その他未払金 6,015千円 当該金額のうち、5,954千円は、連結法人税額の当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支出すべき金額であります。</p>

（損益計算書関係）

第11期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	第12期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
<p>1. 関係会社との取引</p> <p>支払手数料 384,845千円 受取利息 100千円 法人税、住民税及び事業税 20,601千円 当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。</p>	<p>1. 関係会社との取引</p> <p>支払手数料 344,465千円 受取利息 98千円 法人税、住民税及び事業税 5,954千円 当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。</p>

（株主資本等変動計算書関係）

第11期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)					第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)				
発行済株式に関する事項					発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,900			9,900	普通株式(株)	9,900			9,900

(リース取引関係)

第11期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	

(金融商品関係)

第11期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内金融機関に対する預金であり、預入先である金融機関の信用リスクに晒されております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、計算の対象となるそれぞれのファンドに組み入れられている有価証券等の信用リスク、運用リスク及び市場リスクに晒されており、差入保証金は、預入先である貸貸人の信用リスクに晒されております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社は、保有する金融資産の預入先である金融機関について、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しており、また差入保証金の預入先である貸貸先についても、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、ファンドの運用に係る会社の格付け、または財務状況等の信用リスクを定期的にモニタリングしております。

運用リスク

当社はリスク管理規定に従い、ファンドが組入れる資産配分及び信託約款等の遵守状況をモニタリングし、その結果をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会がその報告を受けて、ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用部に対しその改善の指示を行います。

市場リスク

当社はリスク管理規定に従い、市場リスク（金利リスク、価額変動リスク及び為替リスク）の管理を行っております。ファンドが参照するベンチマークのボラティリティ等を参考にして、市場リスクのモニタリングを行っており、その結果をリスク管理委員会に報告しております。ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用部に対し改善の指示を行います。

流動性リスク

当社は金融負債における未払手数料については、資金繰表によりキャッシュフローを管理

しております。また、その他未払金についても、毎月将来発生する支払金額を集計して資金繰りを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	797,088	797,088	-
未収委託者報酬	147,167	147,167	-
未収運用受託報酬	21,488	21,488	-
差入保証金	44,119	29,013	15,105
資産計	1,009,864	994,758	15,105
未払手数料	83,601	83,601	-
その他未払金	41,461	41,461	-
負債計	125,062	125,062	-

(2) 時価の算定方法

資 産

預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
預金	797,088	-
未収委託者報酬	147,167	-
未収運用受託報酬	21,488	-

差入保証金	-	44,119
合計	965,744	44,119

第12期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内金融機関に対する預金であり、預入先である金融機関の信用リスクに晒されております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、計算の対象となるそれぞれのファンドに組み入れられている有価証券等の信用リスク、運用リスク及び市場リスクに晒されており、差入保証金は、預入先である貸貸人の信用リスクに晒されております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社は、保有する金融資産の預入先である金融機関について、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しており、また差入保証金の預入先である貸貸先についても、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、ファンドの運用に係る会社の格付け、または財務状況等の信用リスクを定期的にモニタリングしております。

運用リスク

当社はリスク管理規定に従い、ファンドが組入れる資産配分及び信託約款等の遵守状況をモニタリングし、その結果をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会がその報告を受けて、ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用商品サービス部に対しその改善の指示を行います。

市場リスク

当社はリスク管理規定に従い、市場リスク（金利リスク、価額変動リスク及び為替リスク）の管理を行っております。ファンドが参照するベンチマークのボラティリティ等を参考にして、市場リスクのモニタリングを行っており、その結果をリスク管理委員会に報告しております。ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用商品サービス部に対し改善の指示を行います。

流動性リスク

当社は金融負債における未払手数料については、資金繰表によりキャッシュフローを管理しております。また、その他未払金についても、毎月将来発生する支払金額を集計して資金繰りを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	802,162	802,162	-
未収委託者報酬	154,065	154,065	-

未収運用受託報酬	20,874	20,874	-
差入保証金	44,119	32,101	12,017
資産計	1,021,222	1,009,204	12,017
未払手数料	83,548	83,548	-
その他未払金	34,711	34,711	-
負債計	118,260	118,260	-

(2) 時価の算定方法

資 産預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
預金	802,162	-
未収委託者報酬	154,065	-
未収運用受託報酬	20,874	-
差入保証金	-	44,119
合計	977,102	44,119

(有価証券関係)

第11期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第12期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第11期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第11期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)												
<p>1. セグメント情報 当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報 (1) サービスごとの情報 資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>(2) 地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。</p> <p>(3) 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>エマージング・カレンシー・ 債券ファンド（毎月分配型）</th> <th>新生・UTI インドファンド</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td>871,660</td> <td>266,667</td> </tr> </tbody> </table>		エマージング・カレンシー・ 債券ファンド（毎月分配型）	新生・UTI インドファンド	営業収益	871,660	266,667	<p>1. セグメント情報 当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報 (1) サービスごとの情報 資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>(2) 地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。</p> <p>(3) 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>エマージング・カレンシー・ 債券ファンド（毎月分配型）</th> <th>新生・UTI インドファンド</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td>814,061</td> <td>221,525</td> </tr> </tbody> </table>		エマージング・カレンシー・ 債券ファンド（毎月分配型）	新生・UTI インドファンド	営業収益	814,061	221,525
	エマージング・カレンシー・ 債券ファンド（毎月分配型）	新生・UTI インドファンド											
営業収益	871,660	266,667											
	エマージング・カレンシー・ 債券ファンド（毎月分配型）	新生・UTI インドファンド											
営業収益	814,061	221,525											
<p>(注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。</p>	<p>(注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。</p>												

(資産除去債務関係)

第11期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの				資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの			
1. 当該資産除去債務の概要 当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。				1. 当該資産除去債務の概要 当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。			
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。				2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。			
3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)				3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)			
期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高	期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高
26,798		556	27,355	27,355		567	27,922

(関連当事者情報)

第11期（自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 新生銀行	東京都 中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	384,845	未払 手数料	46,871
							連結法人税額のうち連結納税親会社への支出	20,601	その他 未払金	20,601
							敷金の差入		差入 保証金	44,119

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

第12期（自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社	東京都	512,204	銀行業	(被所有) 直接所有	営業取引	支払手数料	344,465	未払 手数料	51,095
							連結法人税額のうち連結納税親会社への支出	5,954	その他 未払金	5,954

新生銀行	中央区		100%	役員の兼任	敷金の差入		差入保証金	44,119
------	-----	--	------	-------	-------	--	-------	--------

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

（税効果会計関係）

第11期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税</p> <p style="text-align: right;">979千円</p> <p style="text-align: right;">小計 979千円</p> <p>固定資産</p> <p>資産除去債務</p> <p style="text-align: right;">9,749千円</p> <p>その他</p> <p style="text-align: right;">524千円</p> <p>評価性引当額</p> <p style="text-align: right;">9,749千円</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺</p> <p style="text-align: right;">524千円</p> <p style="text-align: right;">小計 千円</p> <p>繰延税金資産合計</p> <p style="text-align: right;">979千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定負債</p> <p>建物(除去費用)</p> <p style="text-align: right;">9,093千円</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺</p> <p style="text-align: right;">524千円</p> <p style="text-align: right;">小計 8,568千円</p> <p>繰延税金負債合計</p> <p style="text-align: right;">8,568千円</p> <p>差引：繰延税金負債の純額</p> <p style="text-align: right;">7,588千円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税</p> <p style="text-align: right;">396千円</p> <p>未払事業所税</p> <p style="text-align: right;">306千円</p> <p>繰延税金負債(流動)との相殺</p> <p style="text-align: right;">355千円</p> <p style="text-align: right;">小計 347千円</p> <p>固定資産</p> <p>資産除去債務</p> <p style="text-align: right;">9,951千円</p> <p>その他</p> <p style="text-align: right;">382千円</p> <p>評価性引当額</p> <p style="text-align: right;">10,273千円</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺</p> <p style="text-align: right;">61千円</p> <p style="text-align: right;">小計 千円</p> <p>繰延税金資産合計</p> <p style="text-align: right;">347千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>流動負債</p> <p>未収事業税</p> <p style="text-align: right;">355千円</p> <p>繰延税金資産(流動)との相殺</p> <p style="text-align: right;">355千円</p> <p style="text-align: right;">小計 千円</p> <p>固定負債</p> <p>建物(除去費用)</p> <p style="text-align: right;">8,677千円</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺</p> <p style="text-align: right;">61千円</p> <p style="text-align: right;">小計 8,616千円</p> <p>繰延税金負債合計</p> <p style="text-align: right;">8,616千円</p> <p>差引：繰延税金負債の純額</p> <p style="text-align: right;">8,269千円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>

（退職給付関係）

第11期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。	親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。
---	---

(1株当たり情報)

第11期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額 90,438円31銭 1株当たり当期純利益 4,320円45銭 (注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 2. 当期純利益は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。	1株当たり純資産額 91,967円67銭 1株当たり当期純利益 1,529円35銭 (注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 2. 当期純利益は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。

(重要な後発事象)

第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

期別		当中間会計期間末 (平成25年9月30日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
預金			791,027
前払費用			8,868
未収入金			8
未収委託者報酬			149,442
未収運用受託報酬			17,983
未収収益			4,946
流動資産計			972,276
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	38,464	
器具備品	1	2,526	
無形固定資産			678

ソフトウェア		678	
投資その他の資産			44,119
差入保証金		44,119	
固定資産計			85,788
資産合計			1,058,065

期別		当中間会計期間末 (平成25年9月30日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)	
(負債の部)			
流動負債			
未払金			108,832
未払手数料		76,002	
その他未払金		32,830	
未払費用			9,490
未払法人税等			1,150
未払消費税等			2,858
賞与引当金			8,176
預り金			1,633
流動負債計			132,140
固定負債			
資産除去債務			28,212
繰延税金負債			8,470
固定負債計			36,682
負債合計			168,823
(純資産の部)			
株主資本			
資本金			495,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		394,241	
利益剰余金合計			394,241
株主資本合計			889,241
純資産合計			889,241
負債・純資産合計			1,058,065

(2) 中間損益計算書

期別		当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
科目	注記 番号	金額(千円)	

営業収益			
委託者報酬		556,862	
運用受託報酬		46,376	
その他営業収益		9,643	
営業収益計			612,882
営業費用			
支払手数料		329,516	
広告宣伝費		19,388	
公告費		600	
調査費			
図書費		262	
調査費		71,904	
委託計算費		8,986	
営業雑経費			
通信費		447	
印刷費		11,020	
協会費		1,438	
その他営業雑経費		3,933	
営業費用計			447,497
一般管理費			
給料			
役員報酬		18,560	
給料・手当		78,590	
賞与		6,170	
賞与引当金繰入額		8,176	
退職給付費用		14,913	
交際費		69	
旅費交通費		4,354	
租税公課		1,578	
不動産賃借料		22,059	
固定資産減価償却費	1	2,666	
資産除去債務利息費用		289	
諸経費		28,792	
一般管理費計			186,221
営業損失（ ）			20,836
営業外収益			
受取利息		53	
為替差益		166	
雑収入		28	
営業外収益計			248
営業外費用			
雑損失		301	
営業外費用計			301
経常損失（ ）			20,889
特別損失			
固定資産除却損		0	

特別損失計		0
税引前中間純損失（ ）		20,889
法人税、住民税及び事業税	147	
法人税等調整額	201	348
中間純損失（ ）		21,238

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：千円)

株主資本		
資本金	当期首残高	495,000
	当中間会計期間末残高	495,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	当期首残高	415,479
	当中間会計期間中の変動額 中間純損失（ ）	21,238
	当中間会計期間末残高	394,241
利益剰余金合計	当期首残高	415,479
	当中間会計期間中の変動額	21,238
	当中間会計期間末残高	394,241
株主資本合計	当期首残高	910,479
	当中間会計期間中の変動額	21,238
	当中間会計期間末残高	889,241
純資産合計	当期首残高	910,479
	当中間会計期間中の変動額	21,238
	当中間会計期間末残高	889,241

〔重要な会計方針〕

項目	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～38年 器具備品 4～20年</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p>
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>
------------------------------	---

〔注記事項〕

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成25年9月30日現在)	
1.	有形固定資産の減価償却累計額
	建物 9,911 千円
	器具備品 12,360 千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
1.	減価償却実施額
	有形固定資産 1,852 千円
	無形固定資産 813 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)											
1.	発行済株式の種類及び総数に関する事項										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">株式の種類</th> <th style="width: 20%;">当事業年度期首</th> <th style="width: 10%;">増加</th> <th style="width: 10%;">減少</th> <th style="width: 30%;">当中間会計期間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式(株)</td> <td style="text-align: center;">9,900</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">9,900</td> </tr> </tbody> </table>	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	普通株式(株)	9,900			9,900
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末							
普通株式(株)	9,900			9,900							
2.	自己株式に関する事項 該当事項はありません。										
3.	新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。										
4.	配当に関する事項 該当事項はありません。										

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
該当事項はありません。	

（金融商品関係）

当中間会計期間末（平成25年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

（1）中間貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	791,027	791,027	-
未収委託者報酬	149,442	149,442	-
未収運用受託報酬	17,983	17,983	-
差入保証金	44,119	31,252	12,867
資産計	1,002,572	980,705	12,867
未払手数料	76,002	76,002	-
その他未払金	32,830	32,830	-
負債計	108,832	108,832	-

（2）時価の算定方法

資 産

預金

保有している満期のない預金について、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

（有価証券関係）

当中間会計期間末

(平成25年9月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末
(平成25年9月30日現在)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	有形固定資産の取得 に伴う増加額	時の経過による調整額	当中間会計期間末残高
27,922		289	28,212

(セグメント情報等)

当中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

資産運用業区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

	エマージング・カレンシー・ 債券ファンド(毎月分配型)	新生・U T I インドファンド	アメリカン・ドリーム・ ファンド
営業収益	305,693	112,508	57,551

(注)

当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

(1株当たり情報)

当中間会計期間
(自平成25年4月1日
至平成25年9月30日)

1株当たり純資産額 89,822 円 38 銭

1株当たり中間純損失() 2,145 円 28 銭

(注)

1. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

中間純 損 失 ()	21,238 千円
普通株 主に帰 属しな い金額 普通株 式に係 る中間 純損失 ()	21,238 千円
期中平 均株式 数	9,900 株

(重要な後発事象)

当中間会計期間
(自 平成25年4月1日
至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<更新・追加>

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成25年9月末現在)	事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額 : 51,000百万円(平成25年9月末現在)

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託者から再信託受託者(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成25年9月末現在)	事業の内容
岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B Cフレンド証券株式会社	27,270百万円	
株式会社S B I証券	47,937百万円	
香川証券株式会社	555百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
浜銀T T証券株式会社	3,307百万円	
フィデリティ証券株式会社	5,957.5百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	
株式会社新生銀行	512,204百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
三井生命保険株式会社	167,280百万円	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年1月7日

新生インベストメント・マネジメント株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩本 正 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 青木 裕 晃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・カレンシー・債券ファンド（1年決算型）の平成25年5月24日から平成25年11月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エマージング・カレンシー・債券ファンド（1年決算型）の平成25年11月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年5月24日から平成25年11月23日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月17日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員	公認会計士 岩本 正 印
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 青木 裕 晃 印
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月12日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会御中有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩本 正 印
--------------------	--------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山田 信之 印
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。